
平成29年 第4回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成29年12月8日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成29年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(20名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
11番 工藤 俊次君	12番 鷺野 弘一君
13番 甲斐 裕一君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人己君
17番 田中真理子君	18番 工藤 安雄君
19番 長谷川建策君	20番 佐藤 郁夫君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	教育長	加藤 淳一君
総務課長	奈須 千明君	財政課長	一尾 和史君
財政課参事（契約検査室長）			後藤 和敏君
総合政策課長	漆間 尚人君	税務課長	鶴原 章二君
防災安全課長	近藤 健君		
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			田邊 祐次君
会計管理者	佐藤 久生君	建設課長	大嶋 幹宏君
農政課長	栗嶋 忠英君	農業委員会事務局長	衛藤 誠治君
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 公教君
健康増進課長	生野 浩一君	子育て支援課長	馬見塚量治君
商工観光課長	衛藤 浩文君		
挾間振興局長兼地域振興課長			森下 祐治君
庄内振興局長兼地域振興課長			八川 英治君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			佐藤 正秋君
教育次長兼教育総務課長			板井 信彦君
学校教育課長	衛藤 哲男君	消防長	江藤 修一君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を始め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

なお、本日より本会議を始め各会議での議会活動における情報通信機器タブレット端末等の議員使用については、先般開催いたしました12月6日の全員協議会にて認めることといたしましたので報告をします。

議員各位には、情報通信機器を使用する場合は、議会の品位を重んじた常識ある使用を心がけるようお願い申し上げます。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、14番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 14番、溝口泰章でございます。佐藤郁夫議長の許可を得ました。新議長就任おめでとうございます。新たな佐藤議長のもと、これからの議会運営に大いなる期待を寄せている一議員でございます。

それでは、一般質問に入ります。

きょう湯布院を出る時には、予想外の雪で、湯布院ハイツと昔言いました、今の七色の風という施設から上は、真っ白でございました。まだ、盆地の中にはうっすらしか積もってはおりませんけれども、もう既に冬景色が湯布院にはやって来ております。庄内は、温かい陽光がさしておりますけれども、湯布院のほうはほんとにもう冬でございます。ぴりっとした気持ちになってここにまいりました。

さて、由布市誕生後4期になります。その最初の議会、この12月定例会におきまして一番目として一般質問に臨むに際し、前議長として2年間の議員、また、執行部皆さんの御協力に改めてお礼を申し上げますとともに、今後とも御助力、御助言をお願いいたしたいと思っております。

こうやってブランクを経て一般質問に登壇いたし、緊張感を持っております。そして、大きな責任感も覚えているところでございます。改めて議場を見渡しますと、執行部席におかれましては選挙前とは変化がなく、ここに首藤前市長が座られていたら全くそのとおりでございます。

しかし、副市長席から1メートル離れた席に、今、相馬市長が座られているというだけで、由布市の執行部全体がぴりっと締め、新しい由布市の船出を実感するところでございます。当選おめでとうございます。そして、これからもよろしくをお願いいたします。大海原に出る由布丸のかじ取り、大いに期待を申し上げます。

一方、議員席を振り返りますと、9月の議会の時とは大きく変わり、7名の新人議員さんがこうやって登場しております。全体の3分の1を超える入れかえとなっております。由布市議会にも新しい風が吹き込み、市民の皆様が大きな期待を寄せていることが実感されます。

新人議員さんも3万5,000人の市民皆様の期待に応え、臆することなく是々非々の立場で真摯に議員活動に取り組まれることを祈念申し上げます。

それでは、具体的に早速質問に入らせていただきます。通告いたしましておりますように、今回は市長の選挙公約についての質問を7項目用意させていただきました。

まず1番目は、18歳未満医療費無償化の目的をどこに設定し、その実施によって発生するプ

ラス効果をどう想定しているのか。また、医療費無償化による財政負担をどう見込んで、その財源の確保をどうするのか。

2番目には、潜在的保育所待機児童の解消についてでございますが、潜在的待機児童を正確に把握する手法はどう行うのか。具体的に待機児童を把握の後、どのような支援策を講じて、問題解消に取り組んでいくのか。また、最初の医療費無償化と待機児童の解消の政策実現で、子育て日本一と標榜できるのか。その点をお伺いします。

3点目は、市内地場企業の振興策を具体的にどうということなのか説明願いたいと思います。企業間の連携を強化していくと言うが、その実例、事例を示していただき、今後の展望をお示しいただきたいと思います。

4点目は、市民生活を最優先するという施策にコミュニティバス網の充実を上げておりますが、高齢世帯が存在する集落へのコミュニティバスの運用は必須条件だと思っております。集落ごとにコミュニティバスの必要度を調査・確認して運行するのが当然ですけれども、具体的な取り組み案と方向性をお示してください。

5点目に、観光振興では、T I Cを核として、自然災害からの復興と発展を図るとのことでございますが、観光に与えた自然災害の具体的な状況は、現在、どのように把握しているのか教えてください。

6点目は、地域力の再生では、大津留地区のまちづくり協議会を例に、自分たちの地域課題解決の自助努力を応援するとのことですが、この地域空間は、小学校校区の単位と聞いておりますけれども、その決定根拠を教えてください。

7点目は、限られた財源で最大限の効果を引き出し、独自財源の確保に努めるということでございますが、具体的な独自財源確保の方策をどう構想してるのかを教えてください。

簡潔な答弁を求めます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。

それでは、早速ですけども、14番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

公約の具体的な内容についての御質問でございますが、今回の市長選に当たり、市民が誇れる由布市の創造へ向けた5つの思いを提案し、その思いを具現化するために、最初に取り組みたいことを7つの約束として公約に掲げたところでございます。

まず、18歳までの医療費無料化につきましては、本年度から中学生までの医療費を無料化にしているところでございます。これを18歳まで拡大することにより、子育て世代の負担軽減、安心して子育てができ、子育てしやすい環境整備を図ることで、由布市で子育てをしたい、由布市に住みたいということにつながるものと考えております。

現在の子ども医療費助成事業の対象者を18歳まで拡大した場合の試算ですけれども、年間に約1,200万円ほどの助成費の増が見込まれます。財源につきましては、基本的には一般財源を用いることとなりますけれども、御承知のとおり地方税の伸びは見込めない上に、普通交付税の縮減等で一般財源の確保は年々厳しさを増す状況でもございます。

このことから、子ども医療費助成事業の拡充につきましては、行財政改革の断行により財源の確保を前提にし、また、昨年度造成いたしました子ども医療費助成事業基金の活用についても念頭に置きながら、当事業の展開を検討してまいりたいと考えております。

次に、潜在的保育所待機児童の解消についてですが、公表されている待機児童については、一定の基準に基づいた数となっております。この待機児童以外に、申し込みをされても保育所に入れない方がおられます。

これが潜在待機児童とすれば、待機児童の把握は申し込み等から把握できるものと考えております。

待機児童の解消については、保育の受け皿をふやしていくことではありますが、現在のところ、来年度に施設整備を予定しているとの話をお伺いしておりますので、協力してまいりたいと考えております。

また、何よりも保育士の確保が必要となってきますので、今年度実施しております国・県の制度による処遇改善事業の実施により、働く環境の整備が図られるものと考えております。

そのほか、県内でも低い水準の保育料の設定を継続していくことや、現在行っていますさまざまな子育て支援策を継続していき、子育て応援日本一を目指してまいりたいと考えております。

次に、地場企業の振興策でございますが、商店街のにぎわい創設を図る目的で、市内で起業を行う方に対する補助金制度等の支援を引き続き行い、地域に根づいた働く人材の確保や、商店街のにぎわい創出事業を実施していきたいと思っております。

また、市や市内産業にかかわる組織の連携強化のため、市内企業が一堂に会する機会を設けるなどの支援を進めていきたいと考えております。

次に、公共交通網の充実についての御質問ですが、今年度着手をいたしました地域公共交通網形成計画の策定において、公共交通に関する現状把握を通じてニーズ把握を行うようにしております。

現在、調査につきましては、全自治委員、全民生委員へのアンケート調査、交通事業者へのヒアリング、バスの乗り込み調査、また、市内主要施設への来所者の移手段に関するヒアリングを行っております。このニーズ調査につきましては、平成30年度も引き続き行う予定でございます。

このような調査結果を踏まえた上で策定いたします地域公共交通網形成計画や、来年度策定予

定の実施計画に基づき、より利便性の高い地域公共交通網の実現を図ってまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてでございますが、まだまだ災害の爪跡は深く、昨年の熊本・大分地震、そして、ことし7月の九州北部豪雨と2年連続の自然災害の影響により、現在でも想像以上の被害に遭っておるところでございます。

今後は由布市観光情報発信拠点施設T I Cを中心に、由布市に来てよかったと思っただけのような正確な情報発信を国や県、観光団体等と連携をして、拡散させていきたいと考えております。

次に、まちづくり協議会についてですが、新しい地域コミュニティの仕組みやあり方について、平成26年7月より平成27年10月まで、計11回の由布市新たな地域コミュニティの形成を考える会を開催し、熱心な議論をいただいたところでございます。

平成27年12月の最終報告の中で、自治体の枠を越えて各種団体の連携、ネットワーク化を図り、地域で暮らす人々が主体となって、地域の課題を解決することができる地域間連携の仕組み、地域まちづくり協議会が必要だと結論づけられております。

協議会の設置単位につきましては、地域の意見を集約できる規模や地域の課題を共有できる範囲であることが適当であり、原則として小学校区、または旧小学校区を単位として設置することが望ましいとなっております。

この考える会の最終報告を受けまして、小学校区を単位として地域を設定し、協議会設立の取り組みを行っているところでございます。

次に、自主財源の確保についてでございますが、ここ数年は普通交付税の一本化算定により、縮減措置による億の単位での一般財源が減じていくことが見込まれており、収支のバランスを取るためには、収入減に見合う支出の削減が欠かせません。

先に職員に対しましても、予算編成方針を通知したところであり、身の丈にあった予算編成と身の丈を超える成果の具体化を指示したところでございます。

自主財源の確保につきましては、できる限り市民の皆さんに負担を求めないような方策を探っていかなければなりません。まずは公正・公平な負担をお願いするため、市民税や資産税、入湯税といった市税の適切な課税に努めるとともに、収納率の向上対策に取り組んでまいります。

また、これまで議員各位より御提案をいただきました新たな税の創設、入湯税の超過課税につきましては、課税する特別な必要性や財政事情等を明確に示し、今後、協議・検討を重ねてまいりたいと考えております。

さらに、現在、ふるさと納税制度による取り組みも行っておりますけれども、今後はクラウドファンディングや、例えばT I Cや複合施設のホール等についてのネーミングライツの導入なども

検討していきたいと思っております。

こうした新たな財源確保に向けて取り組みを講じていきたいと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） それでは、順次再質問に移らせていただきます。

まず、1番目の医療費の無償化に関する再質問になりますが、このための資金として1,200万円ほど一般財源を用途としてふえるであろうという見込みでございますけれども、その点は一番最後の自主財源の確保ということであろうと。市長の方向性は大体推察できるんですけども、気になるところが、18歳未満ということですけども、中学を出て、今、数は少ないんですけども、中学卒業後に職について自活する18歳未満の市民というのは、どんなふうに扱われるのか。市民の方から聞かれたもので教えていただきたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

中学生までについては、義務教育ということでございます。18歳までになりますと、当然、働かれる方がいらっしゃると思いますので、その辺の制度設計と言いますか、内容については、現在、検討しているという段階でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 概略はわかりますけれども、中学出てすぐに働くというんじゃなくて、高校中退という形の高校を途中でやめる方のほうが実際多く見受けられます。

ですから、そういう把握がどのようになされて、漏れというのが気になるという質問だったんですけども、そのあたりの手当ても、今、協議中でしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） お答えいたします。

基本的には、子ども医療費の対象者は親御さんといいますか、扶養されている方になろうかと思しますので、扶養を受けている方が18歳までというので基本的には考えております。

なので、その辺も検討してる段階でございますので、大変申しわけありません。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 先ほどの中退などで非正規雇用になって、なおかつ18歳未満であって、そして、医療費の補助申請などがあれば、なかなか把握しにくいと思うんです。漏れてしまうということがございますので、慎重な制度設計をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

また、若い親世代が安心して子育てができるというこの制度は、国の抱える少子化や人口流出、人口減少の歯どめ策としては、ほんとに価値のある制度でございますけれども、御存じのようにいたるところで自治体がそういう制度化を進めておりますけれども、由布市としての特質として表示できるような方向性というのはございますか、課長。由布市の特性。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） お答えいたします。

まだ、内容を、今、他市の例とかを参考にしながら検討しておりまして、特筆すべきところというのは、今のところ特にお答えできるような段階ではない状態でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ぜひとも知恵を絞って、由布市はこういうふうにといい発信で、住みやすさ、そして暮らしやすさ、なおかつ行ってみよう、由布市に住んでみようかなという動機づくりができるような発信で、この制度を立ち上げて、人口増、減少ストップに歯どめをかけていただきたいと思っておりますので、そのあたりよろしく御指導お願いいたします。

窓口負担のことになりますけれども、これは蛇足ですけれども、国のほうが国保の国庫負担を減額するという方向で、余りこの制度を自治体が充実させると、そういう方向でペナルティーじゃあないですけれども、窓口負担が無料になったりする。そうすると、当然患者がふえる。このふえるということは、医療費が増加するということで、国庫負担が増加するんだと。

だったら医療費無償化自治体への補助金の支給が増加する分だけ、全体的な国保予算の公平な配分に支障が来されるというような理屈で、負担金の減額を工作するというふうな流れが垣間見えるし、実際にそうになっていくということなんですけれども、その国庫負担の減額を見直せと、廃止せよというぐらいの制度是正というものを、市としても、また関連する県内の自治体と手を結んで働きかけるということも、片方で必要なんじゃないかと思っておりますけど、市長、いかがですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 具体的に18歳までの拡充でペナルティーがあるというお話は、まだ聞いてないんですけども、ほかの面でそういうペナルティーがあるやにもとお聞きはしております。

そういったものについて、議員、御指摘のように、そういったことはやめていただきたいというのは、国に引き続き関係市町村と手を取って申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 制度が樹立する前に、もうその動きを示したほうが、国としても動きにくくなるので、ぜひともそのあたりをよろしくお願いいたします。

豊かな自治体という形での比較になりますけれども、若者が多くてすばらしいなというふうな印象を与えるのが横浜市なんですね。一番若者が人口比では多いと、二十歳未満ですね。

ところが、あそこは医療費無料は小学校3年生まで。所得制限はゼロ歳のみ適用。子どもを抱える4割の世帯は、全く不満を出すというふうな現象を示しているんですね。

子どもがふえると、却って今度は負担がふえるの、これは当たり前のことですがけれども、実際に子どもがふえた自治体は、そういう、また逆現象で悩んでいるということでもございます。

由布市の人口ビジョンがどのようになるかは、そんな急激な上昇は見込んでおりませんが、そのあたりも注意しなきゃいけないと思います。

ちなみに、腹が立つのは、横浜市の市議会議員の報酬というのは日本一なんですね。横浜が。うちは御存じのように33万円ですがけれども、横浜市は95万3,000円ですよ。年間1,549万円と。由布市は489万円。一生懸命働いてるのは一緒なんですけどね。

そういう現実がございますので、このあたりもちくっといじくるといよりは、それを県でも国でも相手にして、「こら」という感じの要求・要望などいいのではないかなと思います。余談ではございました。すみません。

ただし、病児を抱える若い親世代というのは、そのためにライフプランすら見直さなければならぬ必要に迫られることがございます。また、それが貧困化というものの入り口にもなります。

こんな状況に対して、行政が親身となって寄り添って支援の手を差し伸べる。それこそ住みよさを実現する。そして、人口減少、少子化の歯どめが可能になるという流れだと思います。息の長い支援制度を設けるのは、これはほんとに必要なことでございます。子どもの医療費無償化を継続という形で、それを力にして市民の方々の安心を創造して、若い世代へ応援していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次いで、待機児童の問題でございますけれども、待機児童の把握を申し込みの数から把握すれば可能ではないかという答弁でございましたけれども、実際は申し込み以外に、その以前にだめだからあきらめるというのが、待機児童の現実だと思うんです。

ですから、申し込みであぶれたのが待機児童の数じゃなくて、申し込みすらやめてしまうような社会的環境の中に置かれている人たちに対する解消が重要だと思いますので、かなり大きな数になると思います。

先だって、国でも国の試算で児童として33万人くらいじゃないかというのを、野村総研の民間データのほうでは88万でしたっけ。八十何万でしたかの数で大きな剥離があった。それを追及されて、どちらかという総理のほうは30万ぐらいの数でいったら、またそこで齟齬が生まれるかもしれないというふうに、民間データのほうの価値を認めたような流れが、私、感じたんですけれども、そういう中で、由布市の把握の仕方は、今、先ほどの答弁では、まだ不十分だ

と思いますので、そのあたりの改善というものをどうやっていく想定なのか、これは課長ですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） お答えいたします。

申し込みをされてない方の把握につきましては、基本的にはアンケート調査といいますか、需用の実態調査をするしかないのかなとは思っております。

推計といいましても、なかなか推計できることじゃないので、現実問題にはアンケート調査が必要になってくるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 私も実態調査がこれは必要だと思います。ですから、実態というのは全数調査、悉皆調査じゃなくて、サンプル調査でも可能な推計ができますので、早いうちにどのくらいの数が見込まれるのかというデータを獲得するように。

25から44まででしたっけ、女性の方々を対象にして、その中の由布市の在住者の、また、10分の1なり、50分の1なりのサンプルをアトランダムに抽出して、その方々に聞いてみるというふうな仕組みで経費を抑制して、実際に推計できるデータを獲得するというふうなことが、調査においては十分に効果が出る。学問的理論の確立もなされておりますから、その手法でやられて、早急に、早目に実態を把握するようにお勧めしますけれども、どうですか、市長、実態把握。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おっしゃられるように、正確な数字というのは、なかなかつかみにくい実態があります。それと、保育所に入れない方、入っても不便に感じてる方もおられます。

そういったことで、先ほど課長が答弁したように、なるべく早い時期に、そういった実態調査も必要だというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 前向きな取り組みができるようでございますので、少し安心しております。

先だって、国の幼児教育無償化というのに8,000億円ですか。それぐらいの金が新たに投入されるということでございますので、そこも活用できるし、早い段階でのサンプルの縮小率をもっと現実に近いまで、この補助なんかもらえるようでしたらやって、早目の現実把握、実態把握というのが不可欠だと思います。そのあたり、課長も市長にぐんぐと申し入れて、実態把握したらの確な無駄のない手が打てますので、ひとつ御努力をお願いいたしたいと思います。

話は変わりますが、現在、由布市で無認可の保育所というのはございますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） お答えいたします。

無認可の保育所は、大分大学の中に職員さんの預かる保育所があるように聞いております。

それから、挾間地域に一部小規模保育事業所の部分とあって、市が認可した部分と、それとは別な、同じ建物の中なんですけど、認可と無認可の部分という2つの保育所があるように認識しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 待機児童を解消するには、やはり保育所の受入児童数の増というので対応すると。施設そのものも新たにということで、ふやす必要がありますし、そのときに、今、聞きました無認可の認可というふうな方向も、指導を強く行えば、早いうちにできる可能性が高まりますので、そういう保育園の新設も含めて認可の方法と保育園の新設とで調整を行いながら、現実、今、稼働している保育園との調整なども入れて、トータライズされた形でのこの制度の充実を強く求めます。

また、働く親御さんにとって、延長保育という形の対応で、5時以降対応できるようにというのが、極めて親御さんたちにとってみればありがたい制度になりますけれども、この延長保育の現実というのはどのようなことに、今、なっているんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） お答えいたします。

延長保育につきましては、市内の8園全ての園で実施をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） わかりました。

じゃあ、延長保育に関しては、いわゆる安心していいということだと思しますので、これもこれから保育園を利用する親御さんたちからの質問に答えていけると思います。

それと、この医療費と保育料の支援に関して、市長、子育て応援日本一にすることなんですけれども、これはちょっと違ったレベルでのお話です。

昭和20年に公正取引委員会が、ナンバーワン表示に関しての制約を発表したんです。どういうことかと言いますと、トップであるとか、第1位だとか、日本一という最上級の表現を使って宣伝・広告をすることは、表示法上不当表示防止法に問われる可能性がある。そういうことを使うならば、その根拠となる調査の出典を具体的に明瞭に表示しなければならないと言われておる

んです。

何でもかんでも日本一を目指すという、これは日本一だと。よく通販なんかでありますけど。売上ナンバーワン、売上日本一。あれは通販なのか、あるいは通販も店頭売りも含めて日本一なのか全然言ってないんですね。

通販の中のこの局の中での通販で1番だというやつを日本一とか言っちゃう。ですが日本一という言葉というのは、極めて使う側の作為に乗っかっているということですので、極端言うと誤解を招いているということです。

市長のおっしゃる子育て応援日本一というのは、どのレベルでの日本一なのか、目指す日本一を具体的にどこが、どのように日本一になるのかというのを教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 大変難しい質問で困るんですけども、あくまで日本一というか、そういうふうに感じられるような由布市にしていきたいという目指す目標として日本一というのを掲げてるわけで、これが日本一だというのは、なかなか難しいとは思いますが、気持ちとして市民の皆さんが由布市は子育てしやすいというふうに感じていただけるようになることが目的でございますので、そういう意味で日本一を目指すということにいたしましたところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 目指す次元での日本一の使用はかまいません。そう思います。ただ、だんだんとそれが具体的に日本一になろうとしていて、なりそうなんだ。それをきっと実現できるだろうという期待もだんだん入ってきて、日本一が独り歩きしだすと。

それで、日本一というのが、もう漠然としたものであり、曖昧なものであり、不確かなものでしか使えなくなってくると、日本一の価値は全くなくなるわけです。

ですから、日本で一番だとかいう、そういう使い方というのは控えたほうが、私はいいんじゃないかと思います。これは、法律違反で、具体的にここが日本一です。由布市は日本一なんですと言った時には、法律には抵触してきますけれども、それを目指すんだという限りにおいて、抵触はしませんので構わないんですけども、与える印象としては、使う側のセンスが少し疑われる可能性もありますので、注意を必要だと、私は思いますので、その点も心の片隅にとめ置いていただきたいと思います。

政府は、今、この現況を国難と称して、北朝鮮に脅威を置いてるようにはいたしておるんですけども、実質、国難というのは、人口減少と少子高齢化だと。そのまた、負のスパイラルでどんどんと減少と少子高齢化が進んでいるというのが、本当の国難だと思います。

この状況の時に、政府の悪口じゃないですけども、そっちに目を向けて、実際の現実生活のほうをそらしてもらおうとする意図があるような気がしますけれども、この由布市において、待機

児童対策、それに子ども医療助成費。これが充実していくところは、先ほども申し上げました、次の世代がこの由布市に愛着を持ち、そして住んでることで誇りを持ち、まして誇りだけじゃなくて、「私は」と自信を持って由布市に住んでることを他地域に表明できるようになってくると思います。ぶれることのない政策で、将来を見据えた子育て支援、これを継続なさを心から祈っております。

次いで、市内地場企業の振興策についてでございますけれども、企業間の連携を強化していくということですが、その事例が具体的に、まだ見えません。先ほどは市内の企業を一堂に会して、いろんな協議ができるような機会を設けるということございましたけれども、これは具体的にどのようなスケールの企業であり、どのような日程でありというふうになっているのかを教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

実は、昨日ですけど、商工会主催で企業見学会というのがございました。正副議長さんと一緒に参加したんですけども、市内にある企業を見学して、そういったどういった企業が頑張っているのかというようなことを、商工会の会員の皆さんと意見交換をしたというような事例がございます。

これは以前から行われていた事例でございます。私が、今、考えておるのは、企業の皆さんが由布市で立地してるんですけども、ほかのどんな企業が由布市にあるのか。そういった情報が、なかなかつかめないという御意見をお伺いしました。

そういったことで、市内に立地してる企業さんが年に1度でも一堂に会して、意見交換ができて、「ああ、こんな企業が由布市にはあるんなら、うちと何か提携ができるんじゃないか」とか、そういったお話ができるような場を設けていきたいというふうに考えております。

具体的な中身は、今後、詰めて、商工会やそういった関係団体ともお話をしながら、また、企業さんの意見も聞きながら、どういう形がいいのか、今後、研究して、そういった開催をしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 商工会の会員が、市内に存在する企業を訪ねて、その具体的な事実を検証するということですね、今のは。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 現在、そういうことを行ってるということで、それをさらに拡大して、企業さんがほんとに、商工会の会員さんでもあるわけですけども、もっと広く企業が一堂に会するような機会を設けて、情報交換ができる場を設けたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） その見学を受け入れる企業は、商工会に入っているんですか。入っているんですね。

それだと、もう商工会自体の課題であって、そこに市がどのようにコミットしていくのかが見えないんですけども、商工会の中の個人企業があり、自営業があり、そして中小の何十人、あるいは100人、200人の従業員を抱える、今言った企業もありで、商工会のメンバーでお互い商工会のメンバーであるということであれば、商工会が商工会として、商工会内部での研修をするということだと思えるんですけども、そこにまた市が入って、あるいは市のテコ入れで何か事を起こすということを行っているのかちょっとわからないんで。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

まだ具体的にどこが主体になるとか、そういったところも、今後、検討する必要があると思いますけども、先ほど商工会というのは、今、そういう取り組みを商工会がなさってるという事例を掲げて、それを拡大するのか、また、別に新たにそういった一堂に会する機会を行政が持つのか。その辺は、今後、商工会とか企業さんとかの御意見を聞きながら検討してまいりたいと思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 今後の課題だということで、一言言わせてもらいますと、企業間の連携を図るということを声高にうたいながら、については補助金があるというんで、それをぼんと丸投げする。今の文脈から言うと、商工会にそういう機能の造成じゃないけど成立を、充実を目指すために補助金を出してあげる。

そんな動きになってしまうと、何か丸投げの形になってしまいますので、そこに商工観光課なりが、どのように具体的にコミットするのが一番重要になると思います。その辺はちゃんと確立できるのか。どういう構想なのか教えていただきたい。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほど申しましたように、行政がどうかかわりでやるのかということとは、今後の検討課題だと思っておりますけども、行政がかかわる形がどうなるのかわかりませんが、やはりかかわっていきながら、そういった形をつくっていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ぜひとも市の方向性と商工会の方向性とを合致させた上で、適正な、もし補助などを行う場合には、そこにコミットできる市の立場をつくって、組織化をやりたいと思います。よろしくお願いします。

次に、コミバスです。先だって選挙の時にもいろんな方から、「うちのところにはバス回ってこないし、タクシーのデマンドなんかで、タクシーチケットなんかでそれを対応してくれないんだろうか」ということを言われましたので、そのあたりの今後の予定というのは、どうなっているのか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

先ほど市長の答弁にありましたように、今年度、地域公共交通網形成計画というのを策定する予定にしております。それに向けまして、現在、自治委員さんや民生委員さん、それから各種事業所・団体などにアンケートを行っております。それを受けまして、由布市内の公共交通網の全体的な計画を今年度策定する予定にしております。それにつきましては、行政だけではなくて、タクシー、鉄道、それからバスの事業所も入っていただきまして、全体で市の公共交通を考えるという計画でございます。その計画を今年度中に策定をいたしまして、それを受けまして来年度、その網計画に沿った形の実施計画を来年度中に策定をする、そういうふうになっております。

ですから、実際の新しい、現在のコミュニティをどうするかという、具体的なスタートは再来年の4月からということになると考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 利用者の多くの方が、お年寄りですね。困っているのも、お年寄りです。再来年までもつかどうかわからないんですけども、とにかく緊急性もあると、私は考えています。

ですから、とりもあえず——実際言われて「ああ、そうか」と思ったのは、もうタクシー使うしかないから、買い物も1週間に1回か2回行くとして、片道で1,400円かかるんだよと。2,800円で1,500円の買い物してくるんだけども、どうも自分としては、バスでも来てくれれば済むのになというのに、こういう経済状況だという声でした。

それはもう、説明も、僕もできなかつたんですけども、それが「再来年になるから」と言っただけからお答えに行けば、「お前、何しよんか」と言われるのはもう見えています。まあ早くしてくれというわけではありませんけれども、今のプランをどういうふうに立てて、どういうふうの実施に至るかを早目に、でき上がってから言うんじゃないで、今、こうやっている」という情報発信で、それこそ市報を使ってでもできると思いますので、頑張っている姿を、練っている姿を途中経過として発表できないもんですかね。発表というか、お伝えは。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 地域の現状というのは、今議員がおっしゃられるような緊急性ということも含めまして、地域の方からいろんな意見が寄せられております。地域の高齢者ある

いは困っている方の一番詳しい情報は、自治委員さん、民生委員さん等が把握しているというふうに、市としては認識しております。

したがいまして、先ほど言いましたように、全民生委員さん、全自治委員に今アンケート調査をしております。その中で、何が一番、市民の方から要請があるのかという状況把握をまずしないと、今後の取り組みの方向性が見出せないと考えております。

現在行っておりますコミバスは、定時・定路線型でありまして、週に平日2回運行しているんですけども、「利用しにくい」という意見もあります。逆に、デマンドタクシーという形にすれば、事前予約が必要ということで、前日の予約、そういうことは、高齢者にとっては大変面倒くさいという意見もありまして、「今のほうがいいんだ」という意見もまた同じぐらいあります。ただ、今のコミバスも、大変、利用率が低いんですよ。収支率が悪いというか。

それで、この利用率を上げる方法をどう考えるか。あとは、もうどうしても上がらないんだったら、全く別の何か方法があるのか。そうした方法、コミバスを前提ということだけではなくて、抜本的にそうした仕組みも一からもう一回考え直そうというのが、この網計画でございます。

ですから、今後市民の方がいかに利用しやすくなるか、そして、これがずっと持続して使えなければいけませんので、その辺も含めたところで今、慎重に議論しているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 今課長が答弁なさったことを要約して、市報を通じて情報発信できないかという質問なんです。

そうすると、だんだんとこれから、完成年度が再来年度だというふうなことでしたけれども、それまで、でき上がるまで何の発信もせずに、でき上がって「こうなりました」と言って出すよりも、今こういう問題を抱えて、こういう形での解消などを考えながら、皆さん方の利便性を高めるために私たちは努力しています、こうやってスケジュール組んでいますという発信を言っているんです。

結果じゃないんですよ。取り組んでいる姿を出していただければ、今言った——私が聞き取りした老人の何分の1かは、「ああ、頑張ってくれてんだ。じゃあ、再来年まで何とか乗り越えよう」という気持ちにもなってもらえる。それが行政の寄り添う優しさになるんじゃないかと思えますけれども。

できないことはないと思いますが、いかがでしょうかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 市民に対する取り組み状況の発信につきましては、今後ちょっと協議をさせていただきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 質問者に対して「協議いたします」というのは、まあ、やらんのだなというふうなことをよく言われますけども、やってください。

これは信用問題だと思いますので、それは必ずプラスになります。市民の困っている人も展望が持てるし、自分たちの仕事をしていることも、市民に伝えることができる。この相乗効果がやがて信頼関係を構築することになりますので、今やっていることを、でき上がってから、どんと出すよりも、「こんな方向でこういう手を考えている、そういう最中ですので、今しばらく……」とか、ああいう感じの情報発信、ぜひともお願いいたしたいと思います。

これ以上言うと、しつこくなるので。

高齢者にとっての、中でも独居老人なんかは、買い物は大きな壁となっておりますから、再来年、頑張るまでのプロセスとしての想定、この情報発信は、本当、よろしくお願いいたしますし、できるだけ早目にそれが完成することを祈っております。

続いて、観光振興にかかわるT I Cのことですけれども、T I Cを核として自然災害からの復興と発展を図るという市長のお言葉でございましたけれども、いまだに、答弁の中にありましたように、災害は続いておる状況でもありますし、今後のまちづくりの中に観光の占めるウエイトもかなり高うございます。

それはわかるんですけども、まちづくりと——T I C自体が「ツーリストインフォメーションセンター」ということですので、旅行案内所ということでもよろしいんですね。それが今、「まちづくり観光局」という名前の稼働主体を用意して、それが合体するような形で、センターが完成したら、稼働するようになるんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

T I C——ツーリストインフォメーションセンターにつきましては、当然、観光案内を含めて、観光業のマーケティング事業であったりプロモーション事業をしたり、もちろん、観光まちづくりということで、地域の皆さんに愛される施設として、まちづくりに関与していきたいという施設の目的で現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そうすると、T I Cは由布院駅に併設してつくられますし、次の質問にもなっておりますまちづくり協議会で、大津留が今、稼働し始めたところでございますけれども、その形のまちづくりとT I Cを通じたまちづくりとは、どの辺がどのように違うのか、ちょっと説明を。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

大津留のほうは、ちょっと私も詳しくわかりませんが、T I Cのほうにつきましては、あくまでも観光を含めたまちづくりということで、大分県内を始め九州全域を含めて、やはり大分県の中心となるような観光施設の中心施設として今後運用していきたいというふうには考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。

まちづくり協議会につきましては、答弁にいたしましたように、「新たな地域コミュニティの形成を考える会」の中で議論をいただいたものでございます。これは、急速に高齢化、過疎化が進む地域がふえてきて、自治会だけではコミュニティの形成が難しいと。その将来を見据えて、どういう形の地域コミュニティをつくっていくかということを議論いただいたものでございます。

ですから、商工会、商工というものよりも地域づくり、そのことを中心に考えておるのが、まちづくり協議会でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 私の理解が少しいびつなのかもしれませんが、T I Cの中にまちづくり観光局が一緒に入って、まちづくりにもかかると。大津留しかないけども、まちづくり協議会が小学校区単位でまた新たに幾つかできてくるということで、だんだんとそれが統合されてきて、由布市のまちづくりが実現するんだというふうな理論だと思えるんですけども、ただ、ちょっとずれるのが、そのT I Cの存在になるんですね。

T I Cは、先ほど申し上げましたように、インフォメーションセンターだと。情報発信はするんですけども、まちづくりとしての具体的かかわりというのは、そんなにかかると、観光面での機能というのが薄れるような、そこに対するエネルギーが薄れるような気もいたしますので、そのあたり峻別する必要があるかと思えます。それはこれからの課題になるでしょうけれども、まあどちらかわからんですけども、その辺の峻別というのは構想の中にありますか。分けて考えるということは。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今、両課長が答えたように、ちょっと、地域のコミュニティをつくるまちづくり協議会とT I Cとが、ごっちゃにならないようには、こちらはもうそういうふうにして今進めております。

ただ、T I Cについても、ただ観光情報発信だけじゃなくて、やっぱり地域の皆さんから愛される施設にしないといけないということで、そういったまちづくりにも何らかの施策を、あそこはあそこで観光を中心にしながら考えていこうということにしておるところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ただ、欲張ると、個性がなくなったり機能が不全というふうなことも予測できますので、そのあたりの組織の目的と機能というのをはっきりと峻別する必要もあろうかと思っておりますので、留意なさって取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますけれども、限られた財源で最大限の効果を引き出すということでございます。そのためには独自財源が必要だということですが、独自財源の確保の方策というのが、億単位の増が必要だと。予算編成で削って、それを打ち出すということでやっていく。当初申し上げた無償化関係なんかも、そこから捻出するということになると思うんですけども、目処は。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。お答えをいたします。

先の予算編成方針の説明会時に、市長から予算編成の方針が示されました。その中で、歳入の減——結局、財政の収支は入りと出のバランスなので、入りが減れば、それだけ出を減らさなければいけないということで、経常経費を含む課別経費部分について、前年度より3%カットという指示を受けました。それについては、1億強の経費の削減を見込んでおります。大変厳しいものではあります、知恵と工夫、それに努力と辛抱で、何とか職員にお願いをしているというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） まだ途上だということですね。大方わかりました。

私自身、ちょっと提案じみたことになりましてけれども、現在検討されているのが、国際空港での出国手続のときに出国税をとるというふうな税の徴収方法が出てきていますけれども、これを、私の住んでいる湯布院なんかに適応すれば、380万も来るようなところで——岐阜の乗鞍に乗鞍環境保全税条例というのがございまして、これは、入り込みの車に対して、10人以下は300円、30人以下は1,500円、30人以上が条件によって2,000円、3,000円と取るという条例でございます。これに乗ったような、駐車すればお金が入るようなシステムは、不可能ではありません。駐車場もふえていますし、湯布院には、先ほどの「七色の風」のあたりの公有地を使って大きな駐車場をつくって、そこに駐車させてシャトルで運ぶとかいうふうな形をとれば、税条例設立も十分に可能なんです。

そういうアイデアなどを出しながら、新生由布市のスタートを切っていただき、相馬船長です。かじ取りをしていただいて、より高い次元で具体的な施策を展開して実現していただきたいと思います。そのためにも、由布市の執行部、由布市議会が、車の両輪として機能を十分に発揮し、

市民皆様の付託に十分応えて、共通認識を持ち、それを実現していくことを心から願いながら、私の一般質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、14番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。よろしくお願ひします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、1番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。1番、佐藤孝昭でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、一般質問のほうをさせていただきますと思います。

まずは、一般質問に入ります前に少しお時間をいただきまして、このたびは、記録にも記憶にも残る雨の中の選挙戦、最後の日には台風まで来るという大変な選挙戦でございましたが、相馬市長におかれましては、市長の御当選、また、この選挙戦を勝ち抜かれました20人の市議会議員の皆様、大変おめでとうございます。

私も、おかげさまで多くの市民の方に御支援をいただきまして、由布市議会議員にさせていただきました。まことにありがとうございます。選挙中も、今もですが、由布市を変えてほしいと、変わっていく由布市を望む市民の方の声や、帰って来れる、子どもに安心して渡せる由布市にしてほしいという同年代の人の声もたくさん受け、たくさんの期待をいただいて、選挙を勝ち抜くことができたのかなと思っております。

自分の責務として、4年間しっかり勉強しながら、民間企業で培った手腕と感性を大切に持って、汗をかいて、市民の方のために答えを出していきながら、頑張っていきたいと思っておりますので、市長を始め執行部の皆様、先輩議員の皆様にも、御指導、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、今回当選した7人の新人議員の先陣を切らしていただきまして、4つの大きく質問をさせていただきますと思います。何せ初めてのことでございますので、執行部の皆様には、できるだけ行政用語を避けていただきまして、市民の皆様、そして私どもにもわかりやすい御答弁をいただければと思っております。

まず、1点目でございます。

今回の由布市長選、投票総数2万876票、投票率71.9%。市議選では投票総数2万868票、投票率71.88%の選挙戦でございましたが、この投票率が高かったか低かったかを中心に、市長の感想と所見をいただきたいと思います。

2点目。前回から新有権者になりました、18歳、19歳の投票率。また、私が少し気にしておりますが、75歳以上の方の投票率はどうだったかをお尋ねいたします。

3点目。今回の選挙、特に投票率を上げるために、由布市として取り組んだことをお教えください。

大きな2つ目でございます。由布市のまちづくりの取り組み姿勢についてお尋ねいたします。

1点目は、由布市も合併して12年たちます。合併前からの3町の条例を、そのまま由布市に読みかえて使っておるのが現状だと思います。この各々の3町でできたまちづくりの条例の内容の整合を図ることは、難しいでしょうか。それと、本庁のある庄内地域に、都市計画区域を設定し、用途地域を指定していき、まちの青図を示していくことが必要だと思うんですが、これについてどうでしょうか。

2つ目に、今やどこの自治体も、人口の増加計画に取り組んでいます。その中で、空き家対策や移住者が就農に取り組みやすい環境づくりにも力を入れていますが、由布市はどうお考えでしょうか。

3点目。大分銀行小野屋支店の挾間支店への移転でございます。

今回、大分銀行小野屋支店が移転という話がありましたが、これは、私に関しましても、とても強い危機感を持っております。

理由といたしましては、移転するというのが銀行ということです。もっと言うと、大分県の第一地方銀行である銀行がなくなるということは、コンビニエンスストアが1店舗なくなるというものとはレベルが全く違うものでございます。

なぜこのように思うかと申しますと、私も会社を経営しておりますが、銀行との取引の重要性を知っているからかもしれませんが、銀行という組織は、単純な営利を目的とした会社ではないからです。銀行は、利益を追求する民間機関であると同時に、公益を担う公共機関という2面の側面を持っているからです。つまり、今回の店舗移転とは、その地域における金融インフラという公益機能を捨てることもいとわないという銀行の判断があったということで、非常に興味を持っております。

本件における市民への影響は、相当なものと考えます。大分銀行は、地域密着型金融という標語を掲げています。特に、地域にある法人、商店街の方々には、とてもダメージの大きいことではないでしょうか。挾間支店に移転となるため、完全に関係を断ち切れるというわけではありませんが、距離的なことで、相談する機会は激減すると考えられます。また、現地に住む市民の皆

様にも大きなインパクトがあると思います。銀行窓口は、預金、貸し金、そのほかにも保険などの資産運用窓口も兼ねています。最近では、振り込め詐欺について、銀行の窓口の行員が気づき、未然に防げたというニュースも出ています。その地域の皆様が、このようなサービスを受けられなくなるということになっておるわけでございます。

以上のように、大分銀行小野屋支店移転についてはいろいろと考えられることは多いと思われませんが、市長はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

大きな3つ目といたしまして、由布市の農政に対する基本ビジョンについてお伺いいたします。

1点目ですが、第1次産業を支える農業や農業法人の将来性、そして高齢化や後継者の流出で、持て余している遊休農地の有効活用の見解をお教えください。

2点目に、今、農業者や農業法人でも、農業にかかわる方の後継者不足や担い手不足が問題になっています。由布市として、どのように解消していくかの見解とビジョンをお願いいたします。

最後に、4つ目。現在の旧庄内地域における道の駅の設置の構想についてお尋ねいたします。

私は、本庁のある地域の産業振興や儲かる農家を実現する拠点として、また、農業、観光、それから商業、防災をつなぐ大切な拠点と考えております。これまでも、たくさんの庄内地域の先輩議員の方々が、一般質問でも「必要」と要望してきたと思いますが、現段階での由布市としての見解と、進捗状況があるのであれば、教えていただきたいと思っております。それに加え、市長のお考えもお聞かせいただければと思っております。

以上の4つについて質問いたします。再質問は前の質問席にて行います。少し長くなりましたが、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えします。

まず、選挙戦での投票率のことですけれども、これにつきましては、主管が選挙管理委員会になりますので、後ほど選挙管理委員会のほうからお答えをしたいと思います。

初めに、合併前からの3町の条例の整合性についての御質問でございますけれども、由布市には、旧挾間町で制定された挾間町環境保全条例、また旧庄内町の庄内町環境保全条例、また旧湯布院町の潤いのある町づくり条例など、それぞれの地域の歴史や文化などを踏まえ、地域の特性に合わせた条例となっております。そういった、地域の特性の観点から、現時点では、統一を図るのは難しいのではないかと考えているところでございます。

また、庄内地域における用途地域の指定についてですけれども、平成24年度に策定されました由布市都市計画マスタープランにおいて、必要により準都市計画区域の指定についての検討を行うこととしています。

準都市計画区域の指定を行えば、開発許可制度の適用面積の変更や建築確認申請の必要、接道

義務等が発生いたします。

県が示す準都市計画区域の指定方針によりますと、大規模集客施設等の立地、人口の増大区域の周辺で無秩序な開発を規制し、計画的な土地利用を誘導する必要性などが挙げられております。

現時点で、庄内地域においては、大規模な土地利用や開発の動きは少なく、準都市計画区域に指定するか否かについては、今後とも動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策についての御質問ですが、移住・定住対策と空き家対策を合わせた取り組みとして、平成20年度から空き家バンクを開設し、空き家を活用したい方と由布市へ移住・定住を考えている方とのマッチングを図りながら、移住・定住施策の推進を行ってきております。

空き家バンクを利用された方については、リフォーム補助金制度を活用していただき、移住・定住がスムーズにいくように支援しております。

本年度は、由布市へ移住を検討している県外の方を対象に、市主催の移住体験見学会や県主催の「おおいた暮らし体験ツアー」を通じて、空き家物件の紹介はもとより、市内での就業・企業・就農等の紹介を行ってまいりたいと思っております。

今後も、関係各課が連携して、事業を推進していきたいと考えております。

また、移住者が就農に取り組みやすい環境づくりについてでございますが、初めて農業に取り組む移住就農者については、不安がないよう、農業講座の受講や営農指導を受けられるなど、農業に従事する前段階から支援しているところでございます。また、一から農業を始める方の技術習得を目的としたファーマーズスクールを開講しておるところでございます。

今後は、このような対策を利活用できる情報の提供を積極的に進めていきたいと考えております。

次に、大分銀行小野屋支店の移転の御質問でございますが、大分銀行より移転の話があった時点で、何とか庄内で存続できないかという要望をいたしました。

しかしながら、既に役員会で決定したことであり、困難であるとの回答でございました。

移転表明後、市民の方より、庄内地域での小野屋支店の存続についての要望等もございます。

今後も、ATMの設置など、市民の利便性に配慮するよう、大分銀行へ引き続き要望してまいりたいと考えているところでございます。

次に、農業及び農業法人の将来性についての御質問でございますが、現在、農地中間管理機構が、担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めており、地域ぐるみで取り組んでいるところでございます。

中心となる担い手は、21法人、個人農業者154人、集落営農組織30団体がございます。

しかしながら、思うように農地の集積が進んでないのが現状でございます。

このような中、平成28年4月施行の農業委員会法の改正では、農業委員会の中心的役割が農

地利用の最適化を図ることを明確化しております。

今後の取り組みとしましては、新たに配置しました農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消を図っていきたいと考えております。また、土地の有効利用については、由布市に合った奨励品目の普及に努めていきたいと考えています。

次に、後継者の担い手不足についてでございますが、議員御指摘のように、高齢化や後継者の流出により、農村社会の衰退が急速に進むのではないかと懸念しているところでございます。このため、農業経営を継承する方や新たに就農を希望する方を定着化し増加させていく対策が農政の重要な課題であると認識しております。

そうしたことから、由布市では、農業次世代人材投資事業として、経営開始から5年間、年間最大150万円の交付や、親元就農給付金として、親元に就農した子どもに対して2年間、年間100万円の給付等で、新規就農支援を行っております。

今後も、引き続き、担い手不足の解消に努めていきたいと考えています。

次に、道の駅についての御質問ですが、由布市として、現在、具体的な道の駅建設の計画は考えておりません。

道の駅は、休憩施設としての利用のしやすさ、道の駅相互の機能分担の観点から、適切な位置に設置するものとなっております。

施設については、休憩機能、情報交流機能と、道の駅を接点に活力ある地域づくりを行う地域連携機能の3つの機能を備える必要があり、施設のうち駐車場、トイレ、電話は、全ての道の駅において24時間利用可能としなければなりません。

また、登録申請に当たっては、登録申請書とともに、施設のある都道府県の関係する道路管理者が当該施設を道の駅としてふさわしいものであるとする推薦書が、必要となってきます。

建設に当たっては、設置場所や施設構成、機能を始め、まちづくりの分野との連携、地域の皆さんの機運の醸成、公共施設等総合管理計画など、さまざまな要素により総合的な判断が必要であると考えております。

現時点で、由布市として設置の方向性は持っておりませんが、今後、十分な調査、研究を行う必要があると考えております。

以上で私の答弁は終わります。他の御質問には、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 監査・選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（田邊 祐次君） 監査・選挙管理委員会事務局長です。

1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

平成29年10月22日執行の由布市長及び市議会議員選挙を終えての御質問です。

最初に、今回の選挙戦、特に投票率についての所見、感想であります。このたびの由布市

長・市議会議員選挙における投票率が71.90%と、前回の平成25年と比較しますと0.66ポイント低下した結果となっております。

また、期日前投票率は、台風接近の影響等によりまして、36.52%と高いものでありました。

しかし、選挙期日当日の投票結果を見ますと、数字が示しておりますように、投票率の向上とまでは至っておりません。

今後も、若年層を含めた有権者全体の選挙における関心度や投票率のさらなる向上を図る対策が必要と考えております。

次に、18歳、19歳の投票率、また75歳以上の投票率についてであります。18歳投票率が市長選挙・市議会議員選挙ともに59.76%、19歳投票率が市長選挙・市議会議員選挙ともに47.73%、75歳以上投票率におきましては、市長選挙67.87%、市議会議員選挙67.79%という結果となっております。

次に、今回の選挙、特に投票率アップ等での取り組みにつきましては、県立由布高等学校3年生を対象に、選挙出前授業や由布市明るい選挙推進協議会と連携しての街頭啓発、公用車の選挙啓発ボディパネル、ゆふいんラヂオによる広報等を行っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 御答弁ありがとうございます。

再質問でございますが、2つ目の由布市のまちづくりの取り組み姿勢についての質問から行わさせていただきますと思います。

まず1点目でございますが、一般質問の通告では、「旧挾間町、旧湯布院町の条例等の見直し」と表記をしましたが、これは、「旧挾間町、旧湯布院町の都市計画区域等の見直し」という表記を、ちょっと私が間違えて表記しましたので、私のミスでございます。すみません。

これは、旧湯布院町の都市計画区域の決定というのが、平成元年9月18日に行われていまして、挾間町に関しましては、都市計画区域の決定が昭和56年9月1日と、かなり古いときにできておるなという感想でございまして、さらに用途地域の決定につきましては、平成8年に両方とも用途地域の区域の決定はされています。これも、合併前の、今から21年前の出来事なんだと思います。特に挾間町でも、今、新築住宅やアパート、それから貸家等の建築・建設ラッシュが見受けられ、発展がかなり進んでいるように思いますが、決定当時よりも目まぐるしく状況が変わっているような気はいたします。

都市計画の見直し、おおむね10年程度ずつでも、さらに生活に密着する、それにかかわる計画道路の見直しも必要ではないのかなと思うわけでございますが、それについて、どうでしょう

か。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。1番、佐藤孝昭議員の質問にお答えをいたします。

議員おっしゃいますように、挾間町の都市計画区域につきましては、昭和56年に策定され、用途地域につきましても、先ほど申されたように、平成8年に用途地域を指定してございます。

それからかなりの年数たつてございますが、用途地域とは別に、議員御承知のとおり、挾間町の環境保全条例がございまして、特に、これは平成11年に策定されているんですが、これでまたミニ開発といいますか、特に1,000平米以上の土地の造成工事、それから建物等についての一定のルールを事細かく条例で定めて、その手続を現在まで行ってきたところでございます。

それで、特に用途地域の見直し等につきましては、いろんな議論がございすけども、平成25年の2月に由布市の都市計画のマスタープラン、これ、あくまで由布市の都市計画の基本指針というものを定めてございます。これは、いろんな市民の方の御意見を伺いながら、約2年半かけて——その都市計画の湯布院、庄内、挾間、各々の旧町の市民の方も御参加いただいて、延べ2年半ぐらいかけて、方向性を出したものがございます。

その方向性によりますと、まだ、今のところすぐ都市計画、用途の見直しの議論までは至っていないという現状でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

先ほども御答弁のほうでもありましたけれども、環境保全のほうも、これは3町ともございます。今、庄内地域の都市計画区域の指定については、現段階では、お答えであると「土地利用や開発の動きが見受けられないので、今後とも動向を注視してまいります」とありましたけれども、そのように、土地利用や開発の動きが活発になる前に、活発になるように、前もって町の青図とかをやっぱり先に出す必要が、僕はあるんじゃないかなと思って、ちょっと質問のほうをさせていただきました。活発になった後では——かなり後手後手に回っていく前に、事前事前にしっかり対応していくのが仕事かなと思っておりますけれども、それについては、また検討してあれしますけども……。

あと、「必要により」とか「動向を注視して」と言うよりも、「前向きに検討していきたい」とか、そういった検討をひとつお願いをしたいなと思っております。

それから、先ほども言っていました条例のほうも、由布市のホームページから印刷できる条例をちょっと今コピーしてきたんですけれども、これ本当に——まだ、この文章の中に「町民」だとか「町長」とかいう文言がそのまま生かされているような状態で、これは、合併後に由布市に読みかえるというような、おそらく協定もあつたんだとは思うんですけれども、これというのは

由布市のみならず、やはり市外からの業者さんや、それから全国でも見れる資料でございますので、「由布市はまだ、何だ、3つの町の文言がまだ残っているのか」と言われるような感じはします。ですので、そういう条例の整合性を図るのが難しいなら、せめて、この文章の文言等々の精査をしっかりとさせていただいて、由布市としての正式な条例ということで出していただきたいなと、いまだに挾間町環境保全とか書いておる資料でございます。しっかり、外部にも面の立つものをつくっていただきたいと思います。

それから、まちづくりの件での分で、大分銀行の小野屋支店の移転について質問させていただきました。

これは、やっぱり住んでいる人にとっては、本当に困っているんだなということを、結構、聞きます。それでも、やはり本庁のある庄内町に金融機関がないというのは、やっぱり、今から市長が、多分、当然、考えられているであろう、移住者の受け入れや若者の定住、それから企業誘致するにも、この銀行のないところに誘致を果たしてするのかどうかというのは、ちょっと甚だ疑問なんですけれども、そういった面でも、しっかり、何が問題なのか、土地、その金額が問題なのか、要件が問題なのか、要望が、そういう大分銀行から、そういう要件が出るまでぐらい、やっぱりしっかり膝をつき合わせて話していただきたいなと、そういう条件を整えてでも、必要なものはあとで精査すればいいと思いますけれども、そういう、働きかけをぜひしていただきたいなというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 答弁をまとめますか。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

私も、やっぱり大分銀行がなくなるというのは、初めて聞いたときには、何でという思いでした。大分銀行とそういう話をして、何でかというようなことも聞いたんですけども、今、全国的に銀行は店舗を廃止する方向にあるということでございます。都市圏でもそうですけども、店舗を減らして、いろんな形で、サービスは継続しながら、店舗を減らす状況にあると、そういった大きな視点から、大分銀行も、今回、そういう結論に至ったという御説明は受けました。

そういったことで、ぜひとも、もう一度、考え直していただけませんかという願いもいたしましたけども、役員会で、もう決定したことだという御回答でした。そういう状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

何とか、やはり私らも銀行がないっていうのは、民間企業ですので、そういう精査をしていくのは、当然だとは思いますが、そうですね、やっぱりどうかなとは思いますが、い

いです。これにつきましては、ちょっとこれ以上はあれなので。

あと、由布市のまちづくりの取り組みについての2点目のお答えについての、また再質問させていただきたいと思います。

親元就農給付金や農業次世代人材投資事業、これは利用して5年間を過ぎて、就農した方々もおられると思いますが、その実績を教えていただければと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。お答えいたします。

まず、親元就農給付金でございますが、これは、平成28年度から始まっておりまして、現在、5名の方が就農されております。品目といたしましては、ハウレンソウ生産者が2名。それから、梨生産者が3名となっております。

また、農業次世代人材投資事業でございますが、この事業は、平成29年度から名前が変わっておりまして、旧青年就農給付金という形で、平成24年度から始まったものでございます。

現在、10組の生産者が生まれております。そのうち、梨の生産者が1名、それからイチゴ生産者が1組、夫婦でございます。それから、多目野菜の生産者が4組、このうち1組が夫婦でございます。それから、シイタケ生産者が1組、これも夫婦でございます。それと、ハウレンソウ生産者が2名、トマト生産者が1名の10組でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

ぜひ、由布市のブランドになるような生産者がたくさん出てくるようになってほしいと思っておりますので、今後とも、この政策等々をみて、チェックもしていきたいと思っておりますので、引き続き、お願いいたします。

あと、この空き家対策や移住者が就農に取り組むやすい環境づくりでは、私も仕事の傍らやっている、不動産業のほうからの方面からも注目をしております、それは、ちなみに資料を議長のお許しをいただきまして資料もつけております。2ページ目でございます。

これ、今まで農地つきの中古物件を買おうとすると、農地法の3条を受けて、耕作のために農地の所有者等の権利を取得することになり、取得後に50アール、5反の耕作する農地を所有していかなければならないという、これまでの、この制度を、私の加盟もしております、一般社団法人大分県宅地建物取引業協会が、平成28年8月5日付で、当時の由布市長、首藤奉文市長宛てに、この50アールという面積の引き下げの要望書を出させていただいております。

これは、実は由布市だけではなくて、竹田、それから宇佐市、それから佐伯市、臼杵市、そういったところにも、全て同じ文章を出させていただいておるんですが、宇佐市とかに関しまして、9月7日付で御要望したやつが、9月30日には回答書が戻ってきております。前向きに検

討しますという内容ではございますが、それから、29年5月25日付で要望を出しておりました、佐伯市に関しましては、29年10月1日に、この面積を0.1アールまで下げますというような回答もいただいております。それから、臼杵に関しましては、28年8月31日に出した分について、28年11月10日に回答書をいただいているような状態でございますが、由布市に関しましては、この要望書を出したんですが、一切、この1年以上経つが、全く回答なしという形なんてございますけれども、これは、どういう取り扱いになったか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

宅建協会のほうからいただきました、要望書につきましては、要望事項ということで、この要望書の中には回答期限とかいうものもなかったものですから、大変、失礼をいたしました、回答ができておりません。

ただ、この件につきましては、以前も、一般質問等でも、この下限面積を引き下げしてほしいという質問が出ております。さらに、今、議員が言われました、この宅建協会さんからも昨年8月に要望書が出されまして、市のほうで政策協議を行いまして、市長のほうから、昨年の10月5日に農業委員会に対しまして、下限面積を1アールに下げようということでも要望書を提出をいたしました。

その要望書を受けまして、農業委員会のほうでは、ことしの2月に開催されました農業委員会の中で、別段の面積の公示をするということで、1アールに引き下げると、空き家バンクに付随した農地については、1アールに引き下げるという審査をいただきまして、ことしの3月7日に公告していただきました。

それを受けまして、市といたしましては、ことしの4月から空き家バンクに付随する下限面積は、1アールということで施行しております。この件につきましては、今年度の4月の市報でも市民に知らせたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 1アールに下限面積が引き下げられたということは、空き家、農地つき中古物件を、外から移住者が購入しやすくなったということで、大変、喜ばしいことだと思いますが、こういう公的な文書となっておりますので、しっかり市のほうも対応をしていただきたいなというふうには思っております。

それから、ちょっと時間がないので、大きな3つ目と4つ目の、由布市の農政への基本ビジョンにつきましては、現在の庄内地域での道の駅の設置構想につきましてですが、これは、今回、一般質問でさせていただきましたが、由布市としての基本ビジョンやスタンス、それから市長の

考え方と御見解をお聞かせいただきました。

これにつきましては、もっと私なりに、あと地域の方等も含めて研究をしていきながら、また、御答弁をいただいたものの成果もチェックし、もっと効果的なものも提案できますように、次回以降、また一般質問等させていただきたいと思いますので、きょうは、これ以上、回答が出ることはないと思いますので、これにつきましては、また後日とさせていただきたいと思います。

最後に、一番最初に質問をさせていただきました、今回の、平成29年10月22日実施の投票率でございますが、71.90%と、毎回、投票率を下げているのが現状でございます。

今回は、雨や台風の影響もあったということもありましたが、衆議院選挙も同日にあり、注目度も高かったんじゃないかなと、身近な市長や市議会議員選挙であったということにもかかわらず、あと期日前投票もふえて、投票率が下がっているという現状は、投票率の向上に、真剣にやっぱり取り組まないといけない事項ではないかなと思います。

今回、それにプラス、無効票がちょっと気になりますが、533票もあるわけですね。これは原因は何かというのは、はっきりはしないかもしれませんが、私の近くの市民の方からも聞いたことが少しあるんで、ちょっと御報告させていただきますが、補助が必要な方の記載位置とかが、少し、何か場所が悪かったんじゃないかとか、ここじゃちょっと書きづらいとか、そういうことを言われていた方もおりますし、市長選は、期日前投票に行ったときは記名式だったけれども、当日、判子だったとか、なぜ、同じ選挙なのに違うのかなとか。

あと、期日前投票の挟間会場というのは、ちょっと暗かったようなということで、何かもう、やっぱり目の、高齢者の方は、ちょっと暗い中での作業になるので、少し明るさとか配慮してほしいかなとか。あとは選挙の官報ですかね、選挙公約みたいなのを書いたあれでございますけれども、あれが選挙の、もう最終日に近いときに配られて、うちの地区もそうだったんですけども、来たのが現状だったんですね。

ですので、そういったものっていうのは、どういう配り方をしているのか、ちょっとわかりませんが、少し、そういう配慮のほうも気にかけていただきながら、選管の方も気にしていただきたいなど、投票率に、やっぱりかかわってくるんじゃないかなと思いますけれども、そんな声とかは選管のほうとかではなかったですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 監査・選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（田邊 祐次君） 監査・選挙管理委員会事務局長です。お答えいたします。

そうですね、私どもにおきましては、会場が少し暗かったとか、そういったお話は入っておりませんが、官報、広報等につきましては、印刷の関係、そういったこともありまして、どうしても選挙期日二、三日ぐらいにしかありませんので、特にそれ以上のお話は聞いてはござい

せん。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） すみません。実際はそういった場所とかに、行かれたかどうかはわかりませんが、そういった気は少しつけていただきたいと思います。

それから、先ほど18歳の投票率のほうでございますが、前回、長谷川議員さんが一般質問で、前回の参議院選のときに質問されたところ、50.77%で、今回を、今、聞きますと、59.76%ということは、約10%近く上がっているんだと、こういう若い、私も18歳、19歳の方に聞き取り、話をするんですが、かなり、この選挙には新投票者でございますので、興味は高いのは確かです。

ですけれども、誰に入れていいか、誰がどういった政策をするのかとかいうところが誰を選択しているのかわからない。そういったものがインターネットにも載っていない。どこを見ればいいんですかというような声もありまして、ぜひ市長の公約等、市長の候補の討論会とかいうのも、この由布市ではなかったと思うんですけども、どこの地域でもそういうのはあっているんですけど、そういったようなものを、各種団体がしなければ、市が少し興味を持つためにさせるというのも仕事じゃないかなと思っておりますし、ぜひ、出張議会や子ども議会などの未成年者からの勉強にも、しっかりアプローチもお願いしたいと思っております。

同時に、ちょっと、もう1つ資料をくっつけさせていただきますまして、投票へ行こうというような分ですね、これは大分県の中津市の取り組みでございます。これは投票日の当日だけだったと思うんですけども、私もちょっと聞き取りに行ったんですけども、移動支援無料バスということで、投票所から直線距離3キロ以上離れた有権者721人に対して行われている制度というか、あれでございます。

事の経緯からしますと、国や県から投票率のアップの通達がきまして、中津市がアンケートをとりまして、投票まで行きたいんだけど足がないと、そういった人に対して、中津市が前回の参議院選挙のときから実施をしておる制度でございますまして、今回、結論としましては、参議院選のときは22人、今回は15名ほどだったそうです。

ですけれども、こういうものが浸透すれば、しっかり利用する人もふえてくると思えますし、こういうことを、実は、これ幾らぐらい予算かけてやっているのかと聞くと、約10万ぐらいというぐらいなものなんですね。

いろんなコミュニティバス使ったり、ジャンボタクシー使ったりということも踏まえてですけども、10万円程度で、この新聞の一面にボンと出て、これは費用対効果としても高いんじゃないかなと思うんですけども、ぜひこういったことを由布市のほうも取り組んでいただきたい

と思うんですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 監査・選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（田邊 祐次君） お答えいたします。

私も中津市選管のほうにも、ちょっとお聞きをしましたんですが、中津市といいますと、耶馬溪とか三光村とか深耶馬ですかね、市内から遠く離れた支所がございまして、そういった山間部の方々の、投票所までの距離が3キロ以上の方といった形で実施されているというようなことでございますけど、それと、もう1つは、投票所の統廃合によって、距離が長くなったということで、そういった支援バスを出していると、アンケートをとった結果、バスを出しているということをお聞きしております。

由布市におきましては、そういうふうに習ってやればいいのかもかもしれませんが、これも調査等も必要でございますが、私ども思っておりますのは、この支援バスを運行させるということもあるかと思われまますが、それ以前に、先ほど議員さんもおっしゃられました、選挙権を有していない、小学生、中学生、高校生、そういった方々の市の行政、市議会、そういった勉強会ですかね、そういったことを開いていくために、私どもとしては、教育委員会、議会事務局等、関係各部署と連携を図りながら、そのような事業といいますか、進めていけばなど、それが将来的には、選挙権を有したときに役立っていくのかなとも考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 私なんかが移動支援無料バスのこれを言ったのは、先ほど質問にも出させていただいた、75歳以上の投票率が67.8%あるわけなんですね。ということは、この方々は今から自動車の免許証を取り上げられる可能性のある世代の方々です。この方々が、やはり選挙に行きたいけど行けないというようなものは、少し市のほうも前向きに取り組むべきでは、私はないかなと、住民サービスの1つじゃないかなとは思っております。

先ほど事務局長言われたものの、具体的なものっていうものが何かあつての話で、今、言われたんですかね。先ほど、何か具体的な政策をあれしていくというような話でございましたけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 監査・選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（田邊 祐次君） お答えいたします。

具体的など、先ほど答弁で答えましたが、それは、先ほど私が申し上げましたように、こういった投票に関する支援も必要だと思うんですが、それ以前の選挙権を有していない小学生、中学生等の対応といいますか、先ほど申し上げましたが、そういったことを積み重ねていく必要があるのかなと、これはまた、即、これ1年後、2年後と、短期間でいかれるようなものじゃありませんから、長い目で見据えて、そういった勉強会、取り組みが必要ではないのかなということが、

具体的なということになります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 私も少し調べさせていただいたんですけども、国の国政選挙、それから県の県議会議員選挙等々は、聞きますと、補助金等々で投票率を上げるために使えるお金等があるということも、少し聞いたことがあるんですけども。

となれば、来年、参議院選、それから県議会議員選挙あると思うんですけども。来年、再来年ですか。すみません。再来年あると思うんですけども、このときは、さっき言った、このバスは1日だけで10万円ぐらいだったのかもしれないんですけども、この補助金等々を使って、今度の国政、それから県議会議員選挙につきましては、しっかり補助金の中から実施してみて、これが市長選や市議選、4年後の市長選、市議選には、その補助金は出ないというふうにも聞いておりますので、国政選挙や、そういう県議会議員選挙で、実績が上がれば、実際、お金をかけてでも、高齢者の足のためにでも、この4年後の市長選、市議選のためにも、再来年からの選挙でやってみるといような、ちょっと前向きな発言をいただけないものなんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 監査・選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（田邊 祐次君） そうですね、今、議員がおっしゃられました、もう31年4月には、大分県知事選、県議員選ございます。先ほど言いましたように、議員も言われましたように、国政選挙は国からの執行経費としてみられると、また、県知事選、県議会議員選については、県に準じて、また執行経費の中でというお話もございますが、投票率アップ等の手法としましては、いろんな手法がございます。私どもも、この支援バスに限らず、ほかのことも検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 私としては、ほかのいろいろよりも、この移動バスのことを、とりあえず費用対効果としても、やっても別に悪くないんじゃないかなと思って、ちょっと質問をさせていただいておるんですが、ぜひ、もう私もそろそろ時間がきますので、終わりにはいたしますけれども、ぜひ、こういうそんなにお金のかからないものでやってみてどうだろうというのは、ぜひ、前向きに取り組んで、いい結果が出れば、その後の、多分これ、ほかの政策でもそうだと思いますけど、やっぱり市がしっかり、そういった知恵を出し合ってやれる、住民サービスがよくなるものは、積極的にやっていってほしいなというふうに思っております。

すみません。もうそろそろ時間でございます、初めての一般質問でございます、少しって字には書いていますが、かなり緊張はしまして、ちょっと途中、途中、文言が続かないところ等

ありましたけれども、今後4年間、しっかり由布市議会議員の1人として、誇りを持ち、しっかり由布市のため、市民のために若い力でふるさとに貢献してまいろうと思っておりますので、これで私の1回目の、ちょっと早いですが、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

これからも、いろいろとお勉強をさせていただきたいなと思っておりますので、きょうはありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、1番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は13時といたします。

午後0時07分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、13番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 13番、甲斐裕一でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

午後一番の質問ですが、昼食後の一番きつい時間帯ではありますが、お付き合いをいただければ幸いに思います。

さて、12年間続いた、奉文丸のかじ取りから陸へ上がっての、市の補佐、尊重へとバトンタッチがされ、いよいよ新市長のもと由布市市政がスタートすることになりました。

相馬尊重新市長、御心境はいかがでしょう。開会時の所信表明を聞き、市長の市政運営に挑む力強い言葉、共鳴するものがあり、私もという強く感じているところでございます。

しかし、これからと思います。奉文市政を受け継ぐこともあろうかと思えます。だが、尊重市政には、また新たな政策課題があろうかと思えます。今後の市長の市政に対し、多くの市民が期待しているのではないのでしょうか。いや、大いに期待していると思えます。また、我々議員も大いに期待しているところであります。

いつもよく言われる言葉ですが、行政と議会は市政運営の両輪である。ですが、そのとおりであります。今後、由布市の発展には、非常に大切なことがあります。市長、議員とで由布市運営に頑張ろうではありませんか。

では、一般質問に入らせてもらいます。

今回、3点についてお願いしたいと思います。

猿、イノシシ被害対策について。

猿について、現在の高崎山自然動物公園の現状は、どのような状況であるか把握しているのか

どうかお聞きます。

近頃、B群による高崎山周辺への出没状況はどうであるのか。

3つ目、現在、大分市による猿対策だけに頼っているが、由布市の対策も必要と考えるがどうでしょうか。

4点目、現状を視察したが、市としても対応は必要と思うがどうなのか。

5つ目、イノシシ対策でございます。

イノシシ対策について、どのように対応していく考えなのかお聞きます。

イノシシ柵補助を行ったが、現在、その役目は無に等しく、その点について把握しているのかどうか。

7つ目、農家は自主防衛を行っているが、その効果がなく、途方にくれているが、行政としてどのように捉えているのか。

大きな2番目として、石城川地区への移住希望者が多いと聞くが、その対応について。

1点目、市外から移住を求める声が、自治委員にあるが、その把握はしているのかどうか。

2点目、空き家はあるが、持ち主の交渉は市としてどのように関わるのか。

3つ目、特認校、石城小学校への通学希望者が多いと聞くが、その対応についてどのように捉えているのかお聞きます。

大きな3点目といたしまして、学校問題についてです。

1点目、新学期から2学期を終えようとしているが、子どもたちの現状はどのような状況なのか。

2点目、全国では、いじめの件数が30万から40万と聞くが、市内の学校はどうか。

3点目、幸いに自殺の声は聞かれないが、市内ではどのような状況なのかお聞きます。

4点目、家族、いわゆる保護者でございますが、保護者との対応としてどのような状況なのか。

5点目、こういう状況の中で、教職員の現状はどのような状況なのか。心身、健康面についてでございます。

以上、3点についてお聞きます。

再質問はこの場でお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、早速、13番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、猿の被害対策についての御質問でございますが、まず、高崎山自然動物公園の状況把握について、大分市観光課や高崎山管理公社、挾間町石城川地区サル被害防止協議会より情報をいただき、現状把握に努めておるところでございます。

現在、高崎山自然動物公園における、猿の生息数として、B群、C群を合わせて1,350匹

が生息している状況でございます。

また、B群による出没状況ですが、年間平均すると、3日に1度ほどの不定期で数匹から、多いときは100匹単位で出没することもあると聞いております。

由布市の猿被害対策としましては、石城川地区サル対策協議会において、猿追い上げ犬、モンキードックの導入に向けて研究会等を行っておりまして、協議会や地元の意見を伺い、効果があるようであれば、導入を検討していきたいというふうに考えております。

また、猟友会による捕獲も考えられますが、高崎山の猿につきましては、天然記念物に指定されていることもあり、捕獲は、高崎山管理公社にお願いをしているのが現状でございます。

次に、イノシシの被害対策についてですが、現在の被害状況は、山林に隣接した農地を中心に、市内全域で恒常的に被害がみられます。

平成28年度の被害金額は、852万円と大きな被害が発生していますが、対策といたしましては、鉄線柵や電気柵の設置、有害鳥獣捕獲員の増員等を行うなど、捕獲頭数の向上により、被害は少しずつではありますが減少してきております。

引き続き、捕獲活動の強化及び進入防止柵設置を柱として、対応していきたいと考えております。

また、今後は、農家の自主防衛のための研修会等を実施し、自主防衛知識、技術等の習得により、被害減少につなげていきたいと考えております。

次に、挾間町石城川地区への移住希望者についての御質問ですが、具体的な話や、その数などの情報は把握できておりません。

市の空き家バンク制度は、由布市内にお持ちの空き家を売りたい、貸したいと考えている方と、由布市内の空き家を買いたい、借りたいと考えている方の両方を登録して、そのマッチングを図り、移住、定住を推進する制度となっております。

もし、由布市内に空き家物件をお持ちの方で、売りたい、貸したいと考えている方は、まず登録をしていただき、登録された物件は、空き家情報として市のホームページに掲載されます。同じように、空き家を買いたい、借りたいという方も登録をしていただけます。

もし、空き家情報を見た方が、物件を見てみたいというような場合には、移住コンシェルジュや地域振興課の担当者が現地を案内して、仲立ちをして、空き家の持ち主と引き合わせを行います。その後は、当事者同士が直接交渉を行う仕組みとなっております。

現在、移住、定住希望者の登録数に比べて、空き家物件の登録数が少ない状況ですので、空き家物件の増加を図りたいというふうに考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。13番、甲斐裕一議員の御質問にお答えいたします。

最初に、特認校、石城小学校への通学希望者が多いと聞くが、その対応についてどのように捉えているのかについてでございますが、特認校制度とは、自然環境に恵まれた小規模の学校で、児童生徒の心身ともに健やかな成長と豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する保護者と児童生徒に、通学区域外からの入学、転学を特別に認めるという制度でございます。由布市では、石城小学校、塚原小学校、谷小学校を小規模特認校に指定しております。

ただし、この制度の対象となるのは、由布市内の学校に在籍する児童、生徒のみとなりますので、由布市外からの特認校制度を利用した入学者はおりません。市外からの通学希望者につきましては、区域外就学の申請をしていただくこととなりますが、転校しなければならない特別な事情があるなど、区域外就学基準に該当するということが条件となります。

次に、新学期から2学期を終えようとしているが、子どもたちの現状はについてでございますが、学校訪問や校長等からの聞き取りでは、どの小学校、中学校も児童、生徒は全体的に落ち着いて学習に臨んでおり、生活指導面等でも大きな問題は起きておりません。

不登校については、現在、30日以上の不登校児童、生徒数は、昨年度と比較して2名減少し、小学校4名、中学校22名、合計26名となっております。

市教委といたしましては、これからも落ち着いた授業が進められよう学習規律の徹底を継続させるとともに、学校が楽しくなるような授業改善に向けて指導に力を入れてまいります。

不登校対策につきましても、由布市独自の、ぽかぽかハート1・3・5の合言葉で進めております、未然防止、初期対応の取り組みを進めるとともに、適応指導教室コスモスの充実に努めてまいります。

次に、全国では、いじめの件数が30万から40万とも聞くが、市内の学校はどうかについてでございますが、ことしの1学期分の報告では、市内小中学校でいじめと認知した件数は155件で、そのうち97件は既に解決しております。残りの58件につきましては、解決に向け、継続して取り組んでいるところでございます。

2学期の状況についてですが、現在のところ大きな事案は発生しておりません。ただし、いじめの定義は、文部科学省によって、児童等が心身の苦痛を感じているものを全ていじめと解釈する。また、いじめかどうかは当該児童生徒の立場に立って判断するよう徹底するとされておりますので、冷やかしたり悪口等を含めた細やかな事案や、見えにくいいじめ等につきましても、早期発見、即解決を組織的に行うよう指導を継続してまいります。

市教委といたしましては、いじめの未然防止が第一と考え、これまでも、各学校へ指導、助言

を行っており、今後もそこに力を注いでまいりたいと考えております。

次に、幸いに自殺の声は聞かれないが、市内ではどのような状況なのかについてでございますが、今年度におきましても、そのような事案は発生しておりません。

近年、若者の自殺予防に向けた教育の必要性が高まってきており、市内の各小中学校でも、人権教育や道徳教育を中心に、命の大切さを考えさせる授業が行われております。

例といたしましては、由布院小学校では、自殺予防教育の普及に尽力している作家を講師として授業を行っているというような例もございます。

これからも、命を大切にすることを育てる教育に力を入れてまいります。

また、家族への対応としては、どのような状況なのかにつきましては、本市では、いじめによる重大事態は、今のところ発生しておりません。

ただ、保護者の方々は、全国ニュースで扱われるようないじめ事件が、自分の子どもや自分の子どもが通う学校に起きないように願っていると思われまます。

市教委といたしましては、由布市いじめ防止基本方針を策定、小中学校においても学校ごとに方針を策定しており、その内容を児童、生徒にも伝え、保護者の皆様方にも周知をいたしているところでございます。

今後も、児童、生徒が安心して学習、その他の活動に取り組むことができる学校づくり、保護者の皆様に安心して預けていただける学校づくりに向けて、指導を続けてまいります。

次に、教職員の現状は、どのような状況なのかにつきましては、現在のところ、児童、生徒や保護者の対応のために、心身の健康を害して休暇を取っている教職員はおりません。

いじめが起きないことが最も大切でございますので、教職員は学級づくりや仲間づくりについて研修をし、実践に生かす努力をしております。それでも、起きてしまったときは、管理職も含め、校内の教職員で役割分担をし、素早い組織的な対応によって早期の解決を目指しております。

しかし、短期間に解決せず、長期にわたっての対応等で苦勞する場合があります。そのような長期間にわたる事案を抱えている教員に対しましては、学校職員だけでなく、教育委員会指導主事もかわりながら、解決に向けての支援を行っているところです。

また、教職員のストレス診断システムを導入し、自身でストレスチェックができるようにしており、その結果、面談を希望する教職員に対しましては、市の産業医への紹介や、県のこころのコンシェルジュ、職員相談員の巡回相談等の紹介も行っております。

今後も、教職員の心身の健康維持に向けた取り組みを継続し、元気に子どもたちの指導に取り組めるよう支援をしてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 再質問に入らせていただきます。

学校問題からについてお願いしたいと思います。

私、いつも年間1度か2度は、学校問題についてお聞きしているわけですが、やはり全国的ないろんなところで、報道関係などで、いじめ、これについては、毎日のように載っているような状況でありますので、本当に心配しているところでございます。

今、教育長のお話をお伺いしたところ、今のところ、そういう状況はみられないようにありますが、しかしながら、いつ何時、こういう問題が起こるかわかりません。というのが、やはり子どもたちの心身の発達とともに、非常にきめ細かな予防と言いますか、指導などをしないと大変なことになると思います。

それで、私が一番心配しているのは、1点目でございますけど、新学期から2学期を終えようとしております。そういう中で、6月から、特に夏休みが過ぎた辺り、これが非常に子どもたちが心身ともに、いろんな影響を受けて、やっぱり不登校、いじめが問題だと思うんですけど、不登校、それから学習、勉強について、ついていけないとか、そういう問題があるかと思っておりますけど、先ほどお聞きしましたところ、155件の事案が出ております。いや、失礼しました。小学校では4、それから中学では22という、26名の子どもが不登校ということでございます。

それに、いじめについても155件あったが、97件、済んでいるというけど、この2点について、やっぱり不登校、いじめ、これは背中合わせだと思っていると思います。

そういう点、再度、教育長の心境としては、お考えとしてはどうなのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、子どもたちが学校に通う中で、本当に一人一人が安心して楽しい学校ということで、みんなが登校できるような状況というのが、一番理想であるというように考えておりますし、そういう状況をつくっていけば、不登校という部分も解消できる部分も多いかというふうに思っております。

ただ、不登校の現状を見ますと、なかなか全ての原因が学校ということだけでもないという部分もあります。

したがって、私たちとしては、小学校、中学校からだけではなくて、幼小中の連携の中から、家庭への支援であったり、子どもたちの連携がスムーズにいくようにという取り組みを行う中で、そうした段階の中での階段が高すぎて、学校に行けないとかいうような状況は少しでもなくすように、今、市を上げて取り組んでいるところで、それは、効果が上がってきているというふうに思っております。

ただ、いじめにつきましても、昨今、非常に件数が、議員御指摘のように、30万というよう

な大きな数になっておりますが、当初はいじめ事件という形での件数ということでありましたが、今はもう先ほど言いましたように、認知して、それがいじめだ、あるいはいじめられたという部分については、全て件数としてカウントしておりますし、そのことは、そのぐらいいじめではないという判断は、決して学校ではしないと、もう子どもがいじめられたとか、あるいは嫌だということについての訴えがあったり、アンケートで答えがあれば、件数として、認知件数として全てカウントしている中で、非常に数も多くなっております。

しかし、基本的にはそうした視点は大事であるということで、学校にもそのことは徹底をして、決して学校で、そのぐらいいいというような話にはならないようにということは、日々指導をしているところであります。

その中にはありますが、なかなか件数として、ゼロというのがそれぞれの部分でないということについては、私どもも市の重大な1つの課題であるというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 今、教育長のお話を聞いて、きめ細かな指導がなされていると思っております。

しかしながら、私、先ほど聞きましたけど、人権や道徳の中でやっているとお聞きしました。そういう中で、私が思うのは、先ほど、教育長は学校だけではないというお話がありました。私もそう思います。だから私は、今、家庭、保護者、新聞等で聞きますと、保護者のほうのやっぱり虐待とか、そういうのがあって学校に行けないとか、そういう問題も全国的にはあるようでございますが、幸いに由布市ではないということは聞きました。

しかしながら、家庭への何というか、指導というか、問題点、そういうのは、やはり、今、言う中でやっていると聞くんですけど、再度、きめ細かな、どういう指導していくのか、お聞きしたいと思います。

例えば、PTAとか一緒に研修したりとかあろうかと思えます。そういう中でどうかなと思うんですけど、その点どうですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

学校の授業での人権教育であったり、道徳であったりにつきましては、もう自他とも、自分の命もちろんですが、ほかの子どもたちと言いますか、他の命も大事であるということの基本については学習するわけですが、それは単に知識ということだけではなくて、しっかりとそのことを理解し行動に移せる、そうした子どもを育てるといいますか、そこまでを目指しながら、日々、取

り組んでいるところがございます。

あと、家庭の部分につきましては、なかなか学校教育というか、学校現場だけからでは踏み込めない部分もございます。そういう部分につきましては、今も、含めて、子育て支援課等とも連携をしながら、早い時期から、いわゆる、そういういじめや虐待とかいうことだけではなくて、子育てに関する応援といいますか、そうした部分から、スムーズな子育てができるような形での取り組みを、市としては取り組んでいるという考えでありますし、まだまだ課題もたくさんあるかと思っておりますし、最近は特に、またそういう部分が社会問題にもなっている状況がございます。

したがって、学校、家庭だけではなくて、地域も含めて一体となって、そういう子育てを応援していただくというか、そういう体制づくりも非常に重要なことというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

私もずっと以前から言うんですけども、やはり、今、教育長が言ったように、子どもは地域で育てる。それで学校、地域、家庭というのを、ずっと言ってきたんですけど、私、思うには、いつも社会教育課長には言うんですけど、家庭教育学級、これをやれば地域の人たちが集まって、その地域の代表者になるわけです。そういう人たちが指導者となって、各家庭にもいい影響を及ぼすんじゃないかなと思っておりますけど、家庭教育学級については、今、どのようなお考えなのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

直接的に、子どもさんを持っている家庭への指導と言いますか、そういう部分については、学校教育ではなくて、いろんな所管の課でも、それぞれ取り組みをしていただいているというふうに思っております。

先ほど言いましたように、保護者と学校だけじゃなくて、地域あげてということでは、今、コミュニティスクールという指定を、各学校いたしておりますが、その中には、いろんな各地域の代表であったり、保護者の代表であったり、いろんな方に入っていて、学校の抱える課題であったり、子どもの現状等についても理解をしていただいて、みんなで一緒に、そういう子どもたちへの支援といいますか、どういう方向で、それぞれの分野で取り組めばいいかということについても論議をしていただいて、進めていくということで、今、取り組みを由布市全体でやっているということがございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

これ、12月6日の宇佐市議会の中で、このいじめについての問題が出たかと思います。質問が。そういう中で、宇佐市では、いじめや引きこもりの防止対策について、いじめの早期発見のために、匿名で相談や通報できるシステムを導入しているところもあると聞くが宇佐市ではどうか。由布市ではやっているんですかね。これ。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど、いじめの件数を申し上げましたが、いろんな段階での認知件数でございます。担任に相談をしたという分もございますし、アンケート等でわかった分もございます。あるいは保護者からの訴えでということもあります。もちろん、教育委員会にも、そういう面でお電話いただくということもございます。

また、県のほうも、いじめのそういうSOSのダイアルとか、そういう分についても周知をして、保護者の皆さん、家庭のほうにもお知らせをしているところでございます。

先ほど言いましたように、一番、子どもが危惧するのは、誰にも言えない、お家の人にも心配をかけるから言えない、そういう子どもたちが現実いるということも、いろんなニュースの中でも言われております。

もう少し早く、大人がわかっていればという部分もよく言われるので、そういうことにならないように、なかなかアンケートで書くこと自体、やはり子どもたちの声を聞くと、隣の人が何か書きよったなということだけでも、先生に、お前チクったなというようなことが言われるということもあって、そういうこともなかなかできない。あるいは、いじめじゃないのかって聞いても、ニコツとして大丈夫ということで、なかなかそういうことが捉えにくいという側面があるということも、そういうことも含めて、教職員も含め、現場は、やはりアンテナを高くしてというか、自分だけじゃなくて、担任外も、あるいは地域の皆さんの声も含めて、常に情報収集に努めるということも、研修の中でも取り組みをしているところでございます。

匿名の部分については、今、いろんな窓口というのはございますというか、お知らせをしているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） こういうのは早期に発見といいますか、ですから必要だと思いますので、できればそういう窓口をつくっていただけたらなと思っております。

ここでは、いろんなこんな問題がありますけど、最後にお聞きしたいのは、教職員、これについて皆さん、自分の子どもと一緒に、自分の胸の中に納めて、自分で動き回るというか、指導して歩く、そして自分で悩む、そういう感じの人は、職員はないということ聞いたんですけど、やはり1つや2つながら、やっぱり持っているんじゃないかなと思っているんですけど。そうい

う早期発見とかいうのはどのようにしていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど、そういう対応で心を病んで休職とか、そういう部分については、ないというふうにお答えいたしましたが、ただ、いじめの件数がそれだけあって、日々、目の前の子どもたちや保護者との指導や対応の中で、それはもう非常に大変な部分はございます。

ただ、先ほど申しましたように、1人でいくと、それはもう本当、大変なんですけど、校長を筆頭に、担当窓口も含め、市教委も含めて、組織的に対応するというので、その部分は、随分、軽くなるかなとは思いますが、ただ、日々、子どもを目の前にした担任としての、その分というのは、なかなか周りでカバーできない部分もあるというのは事実でございます。

ただ、教職員がそれで学校に行けなくなるとか、そういうことにならないような手立てというのを、早めに私どもとしては、今、対応しているというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） これで学校問題については終わりたいと思いますけど、やはり一番心配するのは、今から由布市を担っていこうかという子どもたち、こういう子どもたちの、やっぱり心身ともにすばらしい子どもに育つように、大人に育つように、やはり大事なのはどこかという、中心になろうかというのは、やっぱり学校だと思えます。

どうか、いろいろ問題点があろうかと思えますけど、しっかり教育長始め、教職員の皆さん、ぜひ、すばらしい子どもつくっていただきたいなと思っております。

続いて、猿被害についてでございますが、これは、私もう今回で3回ほどするんですけど、やはり今一番、高崎山自然動物公園では猿の被害は後を絶ちません。そういう中で、私、B群猿の出没ということを申し上げましたが、私が18号台風のあとの被害状況を把握している中で見た光景でございますけど、1キロぐらいの範囲で、先ほど数匹とか言われたんですけど、私が見たのは、やはり1キロ範囲ですから、B群が全てが七百何匹いるというんですけど、それが全て出ていたようにあります。

それが、きょうで何日続くんかえと聞いたら、いや、もう1週間ぐらい続くんじゃないと、そういう話をしておりました。へえ、ほんなら困るなということで話をしたんですけど、それをするのが公社の方で、6、7人で、先頭から中に入って中間に入って、一番後の方が、公社の方が追いやるといような。それで見てみますと、子連れ猿とか、本当に異常な風景だったんです。もう車をやっと10キロぐらいで行かんと間を抜けきらんのです。それで猿はじっと見るし、本当に怖い思いをしました。本当、写真を撮りたかったんですけど、そういう状況じゃなかったです。

そういう状況の中で、今、思っているのが、こういう公社の方だけに頼っていいのかどうか。

今、聞きましたけど、サル対策協議会というのをつくってあります。これは石城川地区の区長会でつくっているんですけど、そういうところにも頑張っているところがございますけど、やはり私は思うには、このような把握をして、緊急対策本部とか、そういうものはどうかと思うんですけど。私、課長にお願いしたのは、何と言いますか、市のほうも一緒に入って、どのような対策をとればいいのか。課長、どのようにお考えなのか。ちょっとその点、聞きたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。

市のほうとしても、何百匹という猿を目の前にして、人が見たら、大変、異常な事態だというふうに認識しております。

市のほうの対策ということで、特別にこれといった対策のほうはしておりませんが、石城川地区サル対策協議会の会議の中でも、いい対策がないか、そういった面で研修を行っているところでございます。

また、その研修会の中では、その対策として猿追い上げ犬の導入も検討していただいているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 私、今、考えていますのは、そういうことじゃなくして、先ほど市長の答弁では、年に2回か3回ということをお聞きしました。そして、2から十数匹の群れであるという、そのような回答をいただきましたけど、やはり、私が思うには、この農政課として、もう少し把握して、本当にそうなのどうか、実際に現状を見ないと、本当にわからんのですよ。

私もさっき言ったように、1週間続くんですよ、700匹当たりの猿が。こういう点、やっぱりもう少し把握していただいて、そして、私が言うのは、その緊急対策とか、そういうものを考えたらどうかと思っております。

予算的には、それは組んでいないと思います。しかしながら、現状を見てみますと、今、七蔵司山口、高崎、この方面出るっていうんですけど、そこもですけど、私が思うのは、小学校があります。幼稚園があります。そういう子どもたちまでにも影響しかねないんじゃないかなと、事故が起こらないんじゃないかと、心配しているところですけど。その点、課長、もう一度。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

児童生徒に、そういう場に出くわしたときには、ずっと猿が追いかけるような行為等も予想されますので、転んでけがをするような程度ならいいにしても、逃げ惑ううちに、車等で交通事故等に巻き込まれないような、そんな大きな事故にならないように、私としては願っているところ

でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 皆さん、御存じだと思いますけど、見たと思いますけど、先日の新聞に載っていましたが、調査は、ことしの猿口という、12月1日までの調査ということでございますけど、今の高崎山自然動物公園では、B群、C群が集団でおると思います。その中で、専門家たちの話では、800、高崎山自然動物公園では、B群、C群合わせて800匹ぐらいが、一番、妥当ではないかという調査結果を出しております。

そういう中で、今回、見てみますと、先ほど市長が言いましたように、1,365匹が、今、生存しているようになります。常にこの数です。だから、弱いB群のほうが、高崎山の裏側に出てくる。これはもう当然だと思います。

そういう中で、私が一番言いたいのは、大分市と猿公社だけに頼るのではなくして、やはり地域を守るのは市の由布市です。これ先ほど、私、言いましたように、幼稚園、小学校もある、そういうところに危険を及ぼすのではないかと、これは必死なんです。農作物の被害、これの保障は、これでは、今、上がっていますけど、石城川地区有害鳥獣サル対策協議会と、この中で被害額は把握されているんです。

しかしながら、私が言うのは、今の現状を見て、課長のちょっと考えは、まだ現状を見ていないから、そう言うんじゃないかなと思っているんですけど、もう少し、お考えを。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

今、議員、御指摘のように、通報対策等でしか頼っておりませんので、一報が出ましたときには、早めに連絡をいただいて、私自身の目で、一旦、そういう状況を見てみたいと、その後におきましては、何かほかに手立てがあるような、わかりませんが、補助金的なものも、今後、考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） では、私のほうからお願いです。こういう事態が起きたときには、対策本部、協議会などをつくって、そして警戒注意板等を立てていただければ、少しでも防止対策になるのかなと思っております。

銭瓶峠からデンケン、あの間にとか、小学校の前とか、そういうところに警戒注意板等を立てる気はないですか。それともう1点は、周知体制、自治委員さんを通して、周知する方法はないのかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

対策本部につきましては、各自治区の御協力もあることから、今後、また検討してまいりたいと思います。

ただ、市のほうとしては、周知のほうを早めにやるなどの対策のほうはできると思いますので、例えば、柿の木に実がなっている状況もごございますので、早めに実をとっていただくような時期になりましたら、その時期になりましたら、木に実を残さないようなことを、市報やゆふいんラヂオ、それからチラシなどで周知のほうを図っていきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） いやあの、私が言っているのは、柿がなったから、何がなったからじゃなく、1年間、地域は柿もあり、シイタケがあり、それから夏になるとキュウリとか、そんなのがあるから1年を通してやらんと、ただ、柿がなったから早くちぎるようじゃ、もうあそこは商売になりません。その点、やっぱり気をつけていただきたいと思います。これは、ひとつお願いしておきます。

それから、イノシシについてでございますが、これまで、市としては防止柵設置の補助、それから狩猟免許の減額補助、こういったのをやっていたらいいんですけど、本当に市民としてはうれしく思っております。それだけ、現在、新たな事態が起きたわけです。というのが、今、先ほど市長が答えたように、少し減少したというんですけど、いや、そうじゃないんです。今すぐくイノシシが多く出ております。このうち、ちょっと会があつて、帰る途中イノシシに出くわしたけども、本当にしっかり栄養分をとって、しっかり太っております。これ、来年子どもを産んで、また太るんじゃないかなと思っております。

その中で、私は、イノシシがなぜ出るかというと、原因は、市道とか県道、公の道路をやはり塞ぐわけにはいかないと思っております。農道もそうですけど。その防災区間の設置ができない、その中から入ってくる。

ほいで、2点目ですが、子どものイノシシが、今柵をしている中で、親が入れないけど子どもが迷い込んで出きらない。その子たちがまた太っていく。今、その現状があるんじゃないかなと思っております。

それから、柵の腐食、これ、今、鉄柵ですからかなりさびて、折れるというような不安の声も聞いております。だから、柵を設置してない地区があるんです。そういうところにみんなイノシシが追いやられて、そこで生活しているというような状況も聞いております。

こういう情報の中で、イノシシの頭数の減少による被害額の減少と言われますけど、この点どのようにお考えですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

捕獲しても捕獲しても減らない状況が続いているように思います。平成28年度の実績では900頭を超える捕獲がありまして、ことしはもう1,000頭を超える捕獲の予想をしているところでございます。

なぜかなと疑いたくなるように、由布市に移動してきているのではないかと思いたくなりますので、今後、頭数等を再調査をするような実施をしていきたいと。またその結果が出ましたら、皆さんの前に御報告させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） では、減少というのが、やはり減少ではなくて、頭数がふえているということですか。しっかり調べてください、その点、また。

今言いましたように、イノシシ被害、非常に大きいんです。ことし、かなりな農家がやられて、稲作が、刈り取りができなかったり、収穫ができなかったりしたところがかなり出ております。そういうところをやはり1回把握していただいて、そして今後の対応に当たっていただければ幸いに思います。どうか、忙しいときではございますけど、頑張ってくださいと思います。

では、移住希望者についての件でございます。

先般、由布市の新聞で見ましたけど、何かツアーがあったように聞いております。そのツアーに、私が思うには、石城地区ですけど、自治委員さんが聞いて、そしてそれに、どういうふうにしたらいいかのう、移住者に答えきれない。そしてまた、空き家があれば、その空き家の人に聞くと、本人も、空き家の持ち主も大分市に住んでるんですけど、なかなかシステムがわからない。だからどうすればいいのかなという迷いがあります。先ほど市長が答えたような状況のやつを自治委員にお配りして、そういう問い合わせがあったら、こうこうしてこうするんじゃないという、そういうシステムを、あれを自治委員さんに配っていただければいいと思うんですけど、その点どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長でございます。

この空き家バンク制度の周知につきましてですけれども、ことしの3月号の市報をご覧いただければと思います。見開き2ページを丸々使って空き家バンク制度の紹介、それからリフォームあるいは仲介手数料の制度などを、詳しく説明しております。もし、自治委員さんでそういう制度のことをもっと知りたいという方がいらっしゃいましたら、ぜひ総合政策課のほうに連絡いただければ、制度の御説明に上がりたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 課長、簡単なこと言うてるけど、やはり聞きに来いじゃなくして、発信して、市報を見てくださいちゅうても、市報、なかなか見てない方も多いと思います。

自治委員会とかありますので、そういう希望者の方を募って、そういう資料をあげていただいて、対応に当たっていただければいいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 先ほど市長もお答えしましたが、実は空き家の登録が少ない状況でございます。これにつきましては持ち主の意向もありますし、また、できれば自治委員さんの御協力もいただければ、自治区の中でどういった空き家があるのかということも把握できるのかと思います。今、議員がおっしゃられましたように、年度当初に、4月に自治委員会がございまして、その中でもこの制度のことを説明して、自治区内の空き家があれば、ぜひ積極的に登録いただけるような呼びかけをしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） そういうことをしていただければ幸いに思いますけど。やはり今、私のところの石城地区の来鉢というところは、現在6軒くらい空き家があります。その持ち主が大分市に住むとか、県外に住んでいる方があります。そういう方たちにいろんな情報を発信して、空き家バンクを、空き家をバンクに入れていただきたいなと思っているんですけど、ぜひ自治委員さんに再度資料を配っていただいて、受け入れ態勢をつくっていただきたいなと思っているんですけど。総合政策課として、課としてそういう、空き家バンクに入っちゃらんからだめどっちゅうようなんじゃなくして、今そういう資料をどのように、再度、もう少し強い意味で、資料といいますか、把握していただきたいなと思っているんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 空き家の把握につきましては、例えば課税の資料があるかもしれないんですが、それは、例え市役所内の課であっても、総合政策課が税務課の資料を見ることができないような、今、仕組みになっております。

したがいまして、なかなか、ここに1軒空き家があるからこれを登録しないかと言われても、なかなか所有者が原課としてはつかめない状況でございます。もし自治会の中でそういう物件を御存じの方がおられて、自治委員さんから連絡とれるような持ち主の方がいれば、ぜひ積極的に声かけをお願いしたいと思います。

ちなみに、石城川地区のほうは、現在登録物件ゼロでございます。ぜひよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 大変すみません、わかりましたけど。私もしっかり頑張って、2カ月に1回の区長会がございまして、そういう中でしっかり言いたいと思いますので、資料があれば、ぜひそれだけはいただきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、13番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は14時05分とします。

午後1時54分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、10番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 10番、加藤幸雄でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の選挙では、新しく市長になりました相馬市長、御就任おめでとうございます。一番大変な時期に市長になられたのではないのかというふうに感じております。由布市の財政を豊かにして、市民が安心して暮らせる楽しい由布市にさせていただくよう、正しい運転をしていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

ところで、きょうは湯布院はみぞれまじりの雪で、出てくるときにもしかすると思ったんですけど、幸いなことに道路には雪がなかったものですから助かりました。挾間のほうと比べると、7度から8度くらいは温度差があるんじゃないかなというふうにいつも感じております。本当に朝晩寒い湯布院でございますけれども、幸いなことに湯布院には救いの神と申しますか、温泉があるものですから、寒い冬は温泉に入るのが一番でございます。ぜひ、湯布院で温泉に入りに来てゆっくり頭を休めて、すばらしい考えを出していただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

新市長の財政のあり方についてお聞きいたします。

ここ数年の収入をずっと見ると、消費税が上がったときの収入の増と、それから、ことしから始めたふるさと納税の返礼品効果の収入増くらいかな。あとは特例債の関係はあるかと思うんですけども、それを除けばほとんど変化がないように見えます。

しかし、費用のほうは、老朽化した建物やインフラの整備とか加えると、30億円以上のお金がかかるというふうにお答えをいただいております。こういう状況の中で、対応をどのように考えているのかお伺いいたします。

まず、収入について。

政府は2019年度から、地方消費税の交付方法を変えようというふうに、今、考えているみたいです。それで、今現在のこの方法を、この新しい方法、昼間人口を除いた場合というこの考

えみたいですので、その分に変えたときに、どのくらい収入があるのかをお聞きします。

それから、ふるさと納税の返礼品についてはいろんな意見がありますけれども、まだまだ知名度からいけば伸びると、私は思っております。今年度の予測はどうか、来年度はどうかをお聞きします。

3番目に、観光客の増加が見込まれています。今、インバウンドの関係も含めて400万人を目標とは言ってましたけど、多分400万人超えてるんじゃないかなというふうに思っております。観光客の増加による経済効果、またふるさと納税による経済効果をどのくらいと考えているのかをお聞きします。

次に、地元の企業を応援して、法人税を多く納めていただく方法というのは考えているのかどうか。一番関連するのは建設課、農政課、観光課、この辺の連携がどのようになっているのか。きょうは農政課がおらんですね、けど建設課と商工課がいるんで、その辺のところは教えてください。

これ以外、何か収入をふやしていかないと、皆さん方が欲しがっている建物や、あれを買ってほしい、これを買ってほしい、あそこをやってほしいというのがあるんですけども、それは多分できないと思います。だから、それが一番市長の悩みだと思うんですけども、このほかの収入を増で、国とか県とかに、ちょっと悪いけど追加の交付金をもらえんやろうかというようなお願いに行くとか、そういうことを考えているのかどうかをお聞きします。

費用についてですけども、先ほどから言っていますように、費用は必要な部分が余りにも多すぎて困っているというのが現状ではなかろうかなとは思っております。しかし、やはり費用はかけなければ返ってこない部分が、多分多くあると思いますので、まず子育てに関して、国の政策は、保育料、教育の無償化をやろうという考えは持っておりますけども、これは先取りする考えがあるのかなのか。

また、一番大変だろうと思うのが、取り壊さなきゃいけない建物か、残さなきゃいけないものなのか、廃止しなきゃいけない事業なのか、残す事業なのか、いろんな考えあるかと思っておりますけれども、この年次計画的なものがどのくらいまで進んでいるのかをお聞きします。

それから、企業誘致でございますけども、従業員が100名以上おられるような企業の誘致の考えがあるのかなのか。国や県に行けば、企業からの相談はあるというふうに私は聞いていますけども、そこのところを新市長は聞きに行く気持ちがあるのかどうか。

それから、大企業にも市長の先輩もあっちこっちいっぱいおると思われますんで、そういう方に話を聞きに行くとかいうことをお考えになっているのかどうかをお聞きします。

次に、年金生活者への支援ですけども、どのようなお考えがあるのか。

やはり、お年とられると足元が不自由になるものですから、コミュニティバスのところのバス

停まで行くのも大変だという方も、大分ふえとるかと思しますので、福祉タクシーなどの計画があるのか、なければなぜやらないのかをお聞きします。

次に、健康立市。これは続けますということで所信表明いただいたので、多分大丈夫とは思いますが、シニアエクササイズみたいな筋力トレーニング的なもの、各地でやっていると思えますけども、こういうものをやはりどこまで支援するのか。

それから、介護施設の要介護が改善したときに、介護報酬が下がるものですから、その分の補填とかは考えているのかどうか。

一番大変なのが、次の、通常整備しなきゃいけなかった道路とか橋とか、去年、ことしの災害でおくれている部分が多々あるのではなかろうかなというふうに思われます。市民には、でも必要不可欠な部分でございまして、特にJRの関係、歩いて渡れてたもんが、橋だけとっちゃったんで渡れなくなっちゃった、そういうところもありますので、こういうところの整備を早目にやっていただければというふうに思っております。

以上について、よろしくお願いたします。

再質問はこの席で行います。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、早速ですけども、10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、収入財源としての消費税についての御質問ですけども、御承知のとおり、平成28年11月の税制改正により、消費税率を10%に引き上げる時期が、平成31年10月とされています。これにより、地方消費税の換算率は、現在の1.7%から2.2%となり、各都道府県に清算、配分後、2分の1が市町村に交付されます。由布市におきましては、平成28年度実績から推計しますと、平成32年度で1億3,000万円ほど、平成33年度以降で2億6,000万円の交付額の増が見込まれます。

ただし、地方消費税交付金は、基準額の75%が基準財政収入額に算入されることから、その分は普通交付税の交付が減じられます。実質的には、地方消費税に係る平成33年度以降の増収分は、年間6,500万円程度と見込んでおります。

次に、ふるさと納税についてですが、ふるさと納税に対する返礼品制度を始めまして、まだ1年を経過しておりませんが、これまでの実績に基づき、対前年度と比較しますと、件数で約6倍、寄附額で約3倍の伸びを予想しております。引き続き、由布市の魅力をPRできる特産品等を充実させることで、来年度以降も、より多くの方からふるさと納税をしていただけるよう努めてまいりたいと思っております。

また、ふるさと納税の返礼品として発送している特産品や体験型返礼品により、由布市の魅力

を知ってもらうことで、さらなる市内産品の利活用や、リピーターとしての観光客の増が期待できることから、実際の返礼品に充てる金額以上に経済効果があるものと思っております。

観光客の増による経済効果についてですけれども、由布市には、湯布院を中心に、年間約400万人の観光客が訪れており、由布市内での観光消費額は、年間約140億円に及ぶと推定されております。観光産業は、関連する産業の裾野が広く、その経済効果は幅広い分野に及んでおり、地域の雇用や地域経済の持続、発展に果たす役割は大きいものがあると思っております。将来にわたって持続可能なまちづくりを担う重要な産業基盤であることから、引き続き、観光振興に力を入れていきたいと考えております。

次に、地元企業の支援についてですけれども、法人税を多く納めていただくには、企業が元気になり、収益を上げていただくことが重要です。地元企業が元気になることは、由布市の経済活性化のためにも最も重要であると考えております。平成29年3月に、由布市中小企業振興基本条例を制定し、取り組みを強化しているところでございます。これまでも、店舗等整備改善融資金利子補給などの資金面の支援や、プレミアム商品券発行に対する補助など、域内流通の活性化に取り組んできたところでございます。今後も引き続き、基本条例の理念のもとに、地元企業と連携・協働しながら、支援策を講じていきたいと考えております。

その他の収入増につきましては、溝口泰章議員の御質問にもお答えいたしました。まずは公正・公平な負担をお願いするため、市税の適正な課税に努め、収納率の向上対策に取り組んでまいりたいと考えております。あわせて、ネーミングライツの導入など、新たな財源確保に向けた取り組みを検討したいと考えております。

また、国、県からの支出金ですが、必要な事業を行う上で対象となる補助金等につきましては、漏れなく関係府省庁からの情報収集に努めるよう職員に通知したところでございます。さらに、継続性が高い地方創生の推進交付金などの活用についても、引き続き、今後の予算編成において十分活用を検討していきたいと考えております。

次に、保育料の無料化についてのお尋ねでございますが、由布市の保育料は所得に応じて12段階に区分され、国の示す水準よりも低めの設定をしており、県内でも低い水準の保育料となっております。さらに、国の制度や大分県の制度による軽減措置を行っているところでございます。

国の施策の幼児教育の無償化は、現在、国会で審議中であり、今後の経過を見守りたいと考えております。しかしながら、子育て支援のためにも、保育料の負担軽減については、今後も他の市町村の状況を考慮しながら継続していきたいと考えております。

次に、取り壊しを行う建物についてでございますけれども、公共施設等総合管理計画において、廃止する施設等につきましては、計画的に取り壊しをしていきたいというふうに考えております。

また、事業の廃止については、施策の優先順位を洗い直すとともに、見直しを進めていきたいと考えております。

次に、企業誘致についての御質問ですが、企業誘致の取り組みに関しましては、地方創生における由布市総合戦略の中で、新たな就労環境・雇用支援の創出プロジェクトとして、目標を掲げ、取り組みを進めているところでございます。特に、創業支援や就労環境の創出等に着目した取り組みとして、今後とも、大分県との連携を密にしながら企業誘致を推進していきたいと考えております。

次に、年金生活者への支援についてですが、現在、由布市では、健康で明るく元気に暮らせる、住みよいまちづくりを目指して、健康づくり事業や介護予防事業に取り組んでおります。これらの事業を行うことで、高齢者等が積極的に外出し、社会参加をすることで、いきいきとした生活を送ることができ、少しでも健康寿命の延伸につながるのではないかと考えているところでございます。

そのためには、公共交通網の利便性向上が必要ですが、現在、地域公共交通網形成計画を策定中で、社会参加支援に必要な公共交通のあり方について、引き続き、関係機関と協議し総合的に進めてまいりたいと考えております。

次に、健康立市につきましては、平成25年3月に健康立市宣言を行い、行政、市民、地域社会が一体となって、健康で明るく元気に暮らせる、住みよいまちづくりを目指して、健康マイレージ事業やシニアエクササイズリーダー養成講座などの健康施策事業を展開しております。私の公約でもある健康寿命の延伸の視点からも、健康立市の取り組みを引き続き行ってまいりたいと考えております。

要介護が改善したときの補填につきましては、今のところ考えてはおりません。

次に、道路や橋の改修についてですが、現在予算化されている事業につきましては、年度内完成に向けて努力をしているところでございます。また、地震災害によるJR関係の山崎橋、中依橋につきましては、引き続き、早期完成に向けて努めてまいりたいと思っております。

以上で、私の答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。消費税から見ると、上がったときに大体1億2,000万円、2億6,000万円ということで、ただ、地方消費税は置きかえて6,500万円くらいですか、余り多くはないです。使うには、ちょっと中途半端な使いぐあいになるのかなとは思いますが。それでも、やはりふえてもらわないと困る部分ではあると思いますし、この消費税は人口部分がかかり、今度、占めることになるかと思っております。人口が減らないことがまず前提にあると思います。人口減の歯どめというのは、何か考えがありますか。人口と消費税というのは兼ね合いがあるものですから。誰か、ございます。

○議長（佐藤 郁夫君） どなたに答弁者を求めるの。

○議員（10番 加藤 幸雄君） じゃあもう1個行きましょう。もう1個行きます。

さっきの保育料の話なんですけども、ほかの自治体よりも保育料が安いということで、由布市のほうに来られている御夫婦の方、お若い方、かなりおられるというふうに、私聞いておりますけども、これが国の施策で無償化になった場合は、来なくなる可能性もあるんじゃないかなど。だから、そこのを、前もってこんなことをやるんですよということを由布市が見せるということは、やはり先進的な考えがある自治体だなということを、皆さんにお知らせできるかというふうに思うんですけども、その辺を含めてどうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

人口減少に歯どめをかけるというのは大変難しい問題ですけども、できるだけ今の段階では子育てしやすい環境、また住みやすい環境を整えることによって、やっぱり由布市に住んでみたいというような方々を多くつくることで、由布市に移住または定住していただく方をふやすしか、今のところそういう方法をひとつとりたいた。

それとまた別に、定住に向けた、今、庄内地域で進めている定住促進のための施策も進めていって、人口増を図っていきたいと思っておりますけども、日本全体で人口が減ってる状況の中、大変難しい課題ではありますけども、精いっぱい取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それと、無償化を、先取りしてPRするというのもいいとは思いますが、今の状況では、その制度がどういうものかというのがまだはっきりしてませんので、今の段階では、前もって由布市が取り組むということは、もうちょっと状況を見ながら判断しなければならないのではないかなというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それじゃ、無償化の部分もあるんですけど、由布市は観光資源がいっぱいあると。子どもさんを育てる環境にも優れているという市長の所信表明にもありましたように、確かにいいところが多いと思うんです。

だから、そういうこともアピールしながら、無償化もありますよという形をつくれば、少しは減るかもしれませんけども、減る率は少なくなるんじゃないかなというふうに思ってますので、これ、総合政策で考えるのかな、子育てで考えるのかな。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

全国的に人口減少が進む中で、平成26年に、国のほうが地方創生法が施行されまして、由布

市でも由布市総合戦略を策定いたしました。この総合戦略につきましては、今後見込まれる由布市の人口減少を、どのように食いとめていくかという計画でございます。それぞれの自治体が、こうした人口減少を食いとめるための政策をしておりますけれども、市の、ちょっと先の話になりますが、国の予測では、2060年には2万1,000人まで減るというふうな型になっておりますが、その減少の幅を2万8,000人まで抑えていこうというのが、この総合戦略でございます。

その中には、4つの目標と17つの具体的な施策ということで、これは、ひとつこれをやれば人口がとめられるというようなことではなくて、全ての、今、市が取り組んでいる施策全てがこの人口減少につながるための施策だと、ある意味言えると思っておりますので、そうした意味であらゆる施策を合わせて、市の人口減少をとめたいと、そういうふうを考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 確かに、今、3万5,000人いるのが2万6,000人という長期的な展望がありますけれども、挾間町のほうは、今の保育料の問題とかでそんなに減少はしてない、逆にふえてるんじゃないかなと思いますけれども。

湯布院の場合も、外国の方がかなり住まれるようになって、ビザで使っているのか、もう永住するという形をとるのか、その辺のところはまだ期間が余りたっていないんで、いないのかなと思うんですけども、かなりの方がもう入り込みになっていますから、そういうところにもやはり働きをかければ、人口の歯どめにはなるのかなというふうに思っていますので。総合政策課長、その辺を含めながら人口が減らないように、2万6,000人じゃなくて、今のままの3万5,000人を保つんだという気持ちのほうを優先させてやっていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、ふるさと納税ですけども、民間、トラストバンクという会社があるんですけども、この会社の調査によったら、77%の方が利用をしたことがないという結果が出ているようでございます。それから、重複回答みたいになっていますけれども、利用者の目的なんですけども、返礼品目的の方が61%、住民税が控除されるという方が47%、被災地に支援ができるという方が33%だそうです。

総務省の自粛を促すことと利用者の間には、まだ返礼品のところではちょっとずれがあるんじゃないかと思っておりますけれども、これを年代的に見ると、ある程度の収入があって、住民税が控除されるといいと言われる方が多いみたいでございまして。税理士さんにもちょっと話を聞いたら、税理士さんも、1万円寄附すると8,000円の税額控除があるんだよということを説明されると。それで、少しでも、ふるさと納税、いいですよということを言ってくれているそうなんですけれども。

こういう方々もおられる一方、1次産業から6次産業までの関係者の方々は、宣伝費は要らないし、お客さんからこうあったらいいよ、あああったらいいよと注文があるんで、自分たちの技術を磨くこともできるというようなお話を聞いておりますんで、これで由布市の収入にも多くなります。これをぜひ推進していただきたいなと思うんですけど、市長、もう1回どうですか、推進のほう。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 現在も、ことしから始めましたので、引き続き、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それから、観光客の伸びですけど、私は、もう400万人超えてるんじゃないかなと思うんですけど、観光課長、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

観光動態によりますと、昨年地震がございまして、その影響で、昨年の入り込み客のうち観光客数は360万人程度で、その前年、平成27年度は411万人でございます。ですんで、今回400万人というのは、平均的には、今のところは、400万人程度はお越しになっているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それで、先ほど市長が答弁いただいたんですけども、観光客、仮に400万人としたときの経済効果が140億円あると。1割ふえれば14億円ふえるわけです。だから、そのことを含めながら考えると、これが500万人になれば、30億円近くの経済効果があるということになるわけですよ。観光課長、その辺はもう全部まちづくり観光局にお願いの部分なのか、市としてもやはりこういうことはやろうという気持ちがあるのかどうかお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） あくまでも、まちづくり観光局は観光課と一緒にやる部分の中で、観光課の下でございますので、当然、商工観光課が主になってやる方向で、今、考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 観光課長、湯布院の方なんでわかると思うんですけども、イン

バウンドの方がかなり多くなっています。今、JRが特急が通らないもんですから、「わ」ナンバーのレンタカーもふえていますけど。旅館・ホテル業の方に聞いたら、やはり食べていかなきゃいけないんで、バスで来てくれとか、乗用車で来てくれとかいう形で観光客を誘致してると。だから、地震の前まではいかないけども、それに近い状態になりつつあるというような状況を、私は聞いてますけど、観光課長、その辺も聞いてますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおり、今、JRのほうで、日田の花月川のところで不通になっております。これはもう、来年の7月には何とか開通していただけるうちゅうことで、県のほうからも情報いただいております。

二次交通につきましては、今現在、福岡空港から湯布院の間が19往復、今、走っております。それでも足らなくて、2号車を走らせているような状況でございます。それから、大分空港から湯布院の間が定期便で6便なんですけども、これも県の計らいで今9便走っております。それから、タクシーの定額制ということで、これも運輸局の認可がおりまして、近々、湯布院・別府、湯布院・空港間、湯布院・大分駅の間を県のほうがやってくれるということで、そういう情報を今いただいておりますんで、当然そういう中で、インバウンドの方も含めまして、国内の旅行者もある程度呼び込めるような形で、インバウンドだけじゃなくて、やっぱり国内旅行者をふやすような努力を、今現在しているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。経済効果がそのくらい上がると大変助かりますので、由布市の収入にもなるかなというふうに思っております。

それから、ふるさと納税の経済効果というのは考えてみたことありますか、総合政策課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 先ほど市長が答弁申し上げましたが、ただ単に納税の返礼品にのみならず、そこから広がる経済効果があるものと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 由布市の場合は、そんなに返礼品がまだ多くない時期なもんですから、はっきりした数字が出てこないかと思えますけど、多いところの自治体でちょっと調べたところによりますと、やっぱりそんなに多くはないのかもしれませんが、1.5倍から2倍くらいの経済効果があるというふうに言われてますので、ぜひ返礼品を、いいものを、納税してくれた方にお送りして、経済効果を上げていただきたいなというふうに思っております。じゃあ、それでよろしく願いいたします。

それから、地元企業の応援なんですけども、先日ありました庄内公民館の建設に関しては、地元の業者が範囲内じゃなかったんで入れなかったというお話だったんですけども、多分下請けとか孫請けには入っているんじゃないかなと思います。こういうところの応援という、応援っちゅうたら変なんですけど、やはりできれば入札に入れる形というのを、建設課長、こういうのはもうランクがあったらもう絶対だめなんですか、え、こっち。じゃあ、その辺のところをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 財政課参事です。お答えします。

一応、指名につきましては、ランクで業者の水準を求めていますので、金額がやっぱり大きくなると市内業者がなかなか入れないという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） わかりました。地元の業者さんが下請け、孫請けに入っているところはかなりあるもんですから、その分だけ少し減りますよね、もとが。だから、その分だけ由布市がちょっと損をしているのかなという感じがしました。

そして、地元の企業応援に、建設課と観光課でこう、情報交換じゃないですけども、そういう、一番いいのは、農政課がないんですけど農政課と観光課、農業でつくった部分を、観光課のどこそこじゃこんなもんが欲しがっているよとか、こういうのを宣伝したらとかいうような連携っちゅうのは、観光課長、やっているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

先ほど市長の答弁の中にもあったとおり、企業の連携ということで、今後、そういう由布市で生産されたものが流通、消費できるような形で、一堂に会しまして、お互いに情報交換しながら、市内産物をうまく消費できるような形でお互いが循環できるような形の仕組みを、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 農業生産者の販路というのは、湯布院に来たらかなりなところがあるんです、観光課長、湯布院の方だからおわかりだと思うんですけど。そういうところに売り込みというのは、これは観光課長が行くんですか、農政課長が行くんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

それは、やはりお互いの顔が見えないと、なかなか商談の話もできないし、そういう場を、今後はつくっていききたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） わかりました。じゃあ、ぜひ農政課長と観光課長で、旅館組合長とか観光協会長と一緒に顔を合わせながら、ここのお店ではこういうのを欲しがっているよとか、こういうのができたから見てちょうだいというようなことをやっていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、先ほど建物の取り壊しとか、廃止とかいう考えのお話をちょっとお聞きしたんですけども、これ、ものすごい数の老朽化した建物があるというふうに、先日聞いておりますけども、これ、極端に、100あれば半分は取り壊すんだと、半分は改修するんだとかいうような数字は出てるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 財政課参事です。お答えします。

29年の3月に、由布市公共施設等総合管理計画を定めております。これで数値目標として、総床面積の30%を、40年間にかけて削減するというようにしております。現在、個別施設ごとの個別計画策定に向けて、施設の維持コスト、利用率、どういうふうな費用対効果があるかというのを、今現在、調査している段階でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 老朽化が進むと、改修の費用もかなりかかります。改修したほうがいいのか、壊したほうがいいのかと、一番、財政課長も悩ましいところじゃなかろうかなと思うんですけども、この部分の民間委託とかいうのは考えがありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。お答えいたします。

公的な施設についての民間委託でございますか。指定管理……

○議員（10番 加藤 幸雄君） 壊したほうがいいのか、改修したほうがいいのかいうときに、両天秤にかけたときに、これ民間の人をお願いしたほうがうまくいくかなと。

○財政課長（一尾 和史君） もちろん、その施設をどうするかというような協議をするときに、民間について払い下げであるとかいう話も出てこようかと思えます。そのときに公募をいたしまして、もし応募をいただける場合は、もちろん、それについても前向きに検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 建物とは日々老朽化するんです。だから、こういう、もし民間委託するんであれば、早目にやればそれだけ費用もかけなく、若干はかけなきゃいけないかもしれませんが、余り多くかけなくて民間委託に委譲できるものですから。そういうところはやっぱりちょっと早い決断をしないと、伸ばせば伸ばした分だけ費用がかかって、民間の方にも、お願いしたときにもまた費用がいるという形になるんで、そういうことを早目に進めていただくといいのかなど。厳しいと思いますよ、せっかくつくったものやから、ここで壊してしまうのか、売るとか、いろいろ難しい判断だと思いますけど。

だから、市長が一番大変なときに市長になったなど、私はいつも思うんですけど。その辺のところ、皆さん方の知恵で市長を助けてあげて、早目に、由布市の財政が厳しくならないようにお願いできればというふうに思っています。ですから、そういうところを、財政課長だけじゃなくて、ほかの課長さん方も協力しながらやっていただければというふうに思います。

次に、企業誘致の件ですけど、先ほど市長のほうから、地方創生戦略の中で雇用確保するために必要だというふうに言われてますけど、市長の先輩、後輩にしてもそうですけど、東証の一部上場企業の中になんか行かれてますよね、就職されてますよね。そこで役員さんをされてる方もおられるわけですから、何が由布市に適しているかちゅうのはわかりませんが、その辺のところのお話をする気持ちはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 機会があれば、お話しはしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 6月、3月議会だったですか、ロボットの話を、私、したと思うんですけども、ロボットをつくっている会社にも先輩いますよね。市長の、多分後輩にも、ゼネコンの企業さんとかにおられるでしょうし、電気屋さんにもあるでしょうし、各工場にもあると思うんです。だから、チャンスがあればということであれば、チャンスをつくれればいいわけです、ですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 県とか、そういうところには、足を運んで情報収集はしていきたいと思っています。

ただ、企業誘致、先ほど議員御指摘の100人以上の規模になると、かなりの敷地、そういったものも、ある程度市が用意しなければ、なかなか今、企業が来てくれない状況にあります。

そういった面、総合的に考えていかないと、ただ企業に来てください、来てくださいじゃ、な

なかなか企業さんは来てくれないのが現状でございます。ある程度市が、こういう敷地、こういう条件、そういったものは全部整った状況で誘致している市町村が多くて、なかなか競争するのに、そういったものを市でまず先に用意しないと、なかなか企業さんも話に乗ってくれないというのが、今、現状でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） なかなか慎重な御答弁をいただきまして。そうやね、はい行きますよと言えんわね。わかりました。

でも、やはり企業誘致をすると、私たちが研修に行ったところの、今年やったかな、6,000人ぐらいの従業員さんがおられるところで、あそこ、確か5万か6万の市だったんですけど、その企業関係含めると、1万二、三千人の人がその企業の関連者だというような形もありましたし、そのくらいじゃと人口減にも歯どめがかかるし、雇用も当然助かりますんで、できればそういうところに、どっか探してきますので、チャンスをいただければというふうに思っております。

それから、年金生活者の支援ですけども、年金生活者は、年金は下がるわ物価は上がるわと、大変な状況がもう来ております。年齢を重ねていますので、車の運転もおぼつかないんで、免許証を返納される方が出てきております。返納した方にはコミュニティバスの券を何枚かいただいておりますけども、このコミュニティバスの券を利用した頻度っちゅうか、利用度っちゅうか、それはわかりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えします。

昨年度からスタートした制度でございまして、免許返納者の方にはコミュバス30枚の乗車券、差し上げております。昨年差し上げた方が63名だったと思いますが、今のところ使用頻度が低くて、1割程度しか使われておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 1割程度しか使わないということは、余り意味がないというふうに私は思うんですけど、総合政策課長、どうでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えします。

1つは、やはり使いにくいということがあるというふうに思っております。少し交付した方に聞き取り調査をしましたところ、使わない理由の1つが、今言ったように、1つはバスの便が悪いということ。もう1つは、家に車があると。例えば配偶者の方とか子どもさん、それがあからもう必要ないというようなことを言っている方も、かなりおります。

それで、この前、免許返納につきましては、これまで議員さんから何人も質問いただきまして、非常に使い勝手が悪いということがございます。

それで、新年度に向けて、今、これは前、免許返納の防災の立場からということで、防災とも協議をいたしまして、1つは、複数年にまたがるようにということ。前、ほかの議員さんからもあって、1年こっきりじゃだめじゃないかということ。それで複数年、2年間にわたって交付をしようかということと、もう1つは、コミュバスと、もう1個、タクシーの補助券、その選択制にしてみないかということで、今内部で協議をしております。恐らく3月の当初予算の中で、どういう形で提案するかは皆さんに提案する形になると思いますが、現在財政課とも協議しておりますので、そういう使いやすいような形での方式を、今考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 今タクシーの話が出て、ぜひお願いしたいちゅうのが、車の運転やめた方が、コミュニティバスのバス停まで行くのが大変だという方も、かなりおられます。ですから、自宅まで来て、そりゃ全額払うわけじゃないですから、500円くらいの利用券で行けば、御夫婦で行けば、行き賃はほとんど要らないという形にもなるし、近所の方で4人で行けば、行き帰りでお金が要らなくて済むとかいう形にもなるんで。

やはり高齢者の方も外に出たいし、外に出ないと、どうしても生活不活発病とかいうのがあるんですけれども、やっぱり筋肉が衰えたりしてますので、その辺のところを考えると、やはりそういう形で外に出て、違う雰囲気味わおうと。お買い物とかいうのは、ものすごく、お年寄りも結構好きな方が多いものですから、そういうことを含めながら計画していただけると、大変助かるかなというふうに思っております。

それから、健康立市は続けるということで安心をいたしました。平均寿命は高いけど、健康寿命はそんなにじゃないんですよと市長の答弁ありました。やっぱり一番大切なのは、筋肉をつけないと、転んだときに骨折してしまうと。骨折してしまうと、今度は動けなくなる。そうすると、要介護3だ、5だという形になってしまうということなので、やはり健康立市はずっと続けていただけたということは、大変ありがたく思っております。

要介護の話は今したんですけども、要介護を改善したときに、施設のほうでまだ、要介護4の人が3になると介護報酬というのは下がります。すると、下がるとその施設の運営がだんだん、余りよろしくないんで、今、日本では、川崎市、品川区と、あと東京都やったかな、で、改善した場合に、成功報酬という形で、施設に1人当たりいくらという形で出しているわけなんですけども、その内容を見ると、一応、川崎市の部分を調べたんですけども、直近1年間で、介護度が1度から2度改善された方が15.9%いたそうです。国の平均が大体10%前後なものですから、15.9%改善したんならいいんじゃないかということで、川崎の市長さんはそれでゴーサ

インを出して、議会を決を得られたというふうに話を聞いております。

どっちにしても、お年をとると、介護度がよくなるということは大変なことなんです。年々歳をとっていくわけですから、介護度が悪くなるのが普通で、よくなるというのは、それだけ、その施設の方なり本人が努力した結果だと思うんです。だから、これに対して、やはり市のほうとして何か考えるべきじゃないかなというふうに、私は思いますけど、市長、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 今、市では、健康マイレージでポイントを付与するというような形をとってますけども、そういうものの中に組み込むというのは検討ができるかと思えますけども、介護度が上昇したから、その施設に対して市が何らかの報償金なりを出すというのは、もうちょっとこの趣旨とか、そういったものを総合的に判断しないといけないんじゃないかなというふうに思っております。今のところ、もうちょっと研究しないと、ちょっと御返答ができないんじゃないかなと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） そりゃ、研究しなきゃ無理だというふうにわかります。ちゅうのが、川崎市の場合も、2年間の試行をやって、その結果、去年の7月から始めたらしいんですけども、その1年間の結果を見たということなんで、試行期間というのは当然必要だと思うんです。だから、その試行期間をやる計画をしますか、しませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） そういう試験的なものじゃなくて、考え方そのものが、健康になったから市がお金を出すというのがどうかなというのに、私はちょっと違和感を覚えます。ですから、そういう意味の研究をしないと、なかなか踏み切れないなと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 介護と医療というのは合わさっているんです。じゃあ、これ、介護度がそのまま骨折しちゃったというと、今度は医療費のほうがかかりかかってしまう。もし骨折しなければ医療費がかからなくなるんで、介護費は当然5から3に下がっても、それは必要になりますけども、その辺の費用対効果とかを考えたときに、やはり介護よりも医療のほうが、費用が多くかかるというのは、市長もおわかりだと思うんです。

だから、できるだけ医療にかからないで済むような介護ができれば、それに対して、市としてやるべきではないかなというのが私の考えですけど、市長、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほど言いましたように、健康はやっぱり自分で守るのが基本だというふうに思います

し、医療費と介護の料、それを下げるためにというのは、また何らかの方策もあるのではないかなど、別に。そういったものを総合的に考えていかないと、今すぐ、ああ、いいですねというお話には、まだちょっと私は行きついていないのが現状でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） わかりました。でも、こういう問題はそう長くは待てませんので、また次回、こういう話をさせていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、私たちの生活の中で一番困っているのが、道路や橋、さっきJRのほうは、ちょっと動きがとれなくなっているみたいなんですけども、震災後災害であって、ちょっとこう、道路や橋の改修がおくれてるんじゃないかなと思うんですけど、建設課長、この辺はあれですか、去年の分はほとんど、去年できてなかったんやないかなと思うんですけど、大分進んだんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

去年の分というのがどの分かよくわからないんですが、ひとつ、JRの分につきましては、前議会で説明させていただいておりますけども、少しでも早くという思いの中で、実は、山崎橋につきましては、先般10月の中旬に、地区の方に回覧をお回しいたしましたけども、JRのほうと、なるべく早く仕上げるという思いの中で、一応平成31年3月末をもって完了に向けて、現在取り組んでおります。それから、もう1つの中依橋につきましても、同時期よりも若干早目のほうで、完成に向けて、現在取り組んでいるところです。

災害につきましては、いろんな昨年の地震災害から梅雨前線、台風、いろんな時期ごとに災害が発生しておりますので、それはそれとして、なるべく有用な公共、国の補助金をもらいながら、災害復旧に当然努めているところでございますけれども、それ以外の改良とか維持補修についても、当然維持補修につきましては、生活道を管理する上で緊急性かつ必要性あるところは先に取り組んでおりますし、改良につきましても、工事に行きつくまで、やっぱり用地交渉とかがございますので、その辺で、工事まで行きついてないところがあるかもわかりませんが、計画性を持って、市長が冒頭申しましたように、年度内予算の完成に向けて、現在取り組んでいるところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 道路、橋を含めて、財政的にだんだん厳しくなっている由布市じゃなかろうかなと思いますけども、やはり収入をある程度ふやしながら、市長の言われるように、効率的な活用をしていただいて、由布市民の方が安心、安全な、本当に住みやすい由布市ということを目指して、市長以下皆さん、協力しながらやっていただければというふうに思ってお

りますので、楽しい、優しい由布市を目指して頑張っていたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、10番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時10分からとします。

午後3時00分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） では、再開します。

次に、17番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 17番、田中真理子です。本日最後の一般質問となりました。

皆様のお顔にはお疲れの色が見えていると思いますので、この1時間、あとちょっとですが、よろしくお願いいたします。

議長の許可を得ましたので、通告順に従い、2点質問をいたします。市長、担当課長には、御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

溝口前議長には、お疲れさまでした。

7代目、佐藤郁夫議長はおめでとうございます。議長の目指す議会改革を進めてほしいと思います。

そして、相馬新市長、おめでとうございます。これも運命かもしれません。少し落ち着いたかとは思いますが、我々の市長への期待は大きいものがあります。市長の夢あるふるさと創生に向けて、公正、公平で質の高い生活環境を目指して、時には英知を絞り、大胆な施策を掲げてもらいたいと思います。

また、議会では7人の新人議員を迎え、緊張も走っておりますが、私たち議員には、言うまでもなく行政の運営、事務事業の運営が、公平、公正で敏速に、住民に丁寧に伝達、連絡がなされているかどうか、行政の監視、批判する役目もあり、同時に、お互いの資質の向上、品格ある議員として、謙虚さと思いやりを持って、住民の立場で、代弁者として提案していけるよう努力していきたいと思っております。

それでは本題に入りますが、実感はないのですが、景気は回復しつつあると言われております。しかし、一方では、さまざまな業種間で人材不足を生じ、支障をきたしていると報じられています。安倍首相は、北朝鮮情勢と少子高齢化対策を国難と位置づけました。国は、2019年10月に消費税率を引き上げ、消費税率引き上げを延長し、その財源を、人づくり、子育て支援

の充実、強化に充てると言っております。また、社会保障を全世帯型社会保障制度に、出生率は1.4人と低迷をしており、2025年の超高齢化社会は目の前に迫っております。経済力、地域力ともに弱っております。財源確保が定まらない中、人口減少のどの部分に力を注ぐのか、トップとしてどう対応していくのでしょうか、手腕が問われます。

それでは、1点目の質問に入ります。

市長の施政方針を問う。

由布市はもちろん、地域社会の多くの課題が少子高齢化にあるとすれば、市長としてどのような対策を立てるのでしょうか。現在も婚活、移住、定住、雇用、子ども、高齢者の居場所づくり等、多くの事業が実施されています。地域をどこまで守り、人材を育てることができるのでしょうか。今回垣間見た地域の実情、山積する課題を、市長として、どうかじ取りしていかうと決意を新たにされているのかをお伺いします。10年後を見据えての施政方針、夢も含め、以下3点を中心に伺えればと思います。

(1) 大分県の中心に位置する由布市の面積は、319.32平方キロメートル、人口約3万4,000人です。観光、農業、商業と、特色ある3町を、どのようにバランスのとれたまちづくりをしていくのか、お伺いをします。

(2) 人口の減少対策、少子化と高齢化。2025年の人口の予測は3万1,066人、高齢化率36.1%、ゼロ歳から65歳1万9,854人、65歳以上1万1,212人です。超高齢化社会、子育て世代、高齢者世代の安心な暮らしをどう守っていくのでしょうか。

(3) 人口流出を防ぎ、若者が地方にとどまることに取り組む自治体を支援する、国の地方創生が始まってほぼ3年です。これまでをどう評価していますでしょうか。住民の思いが1つになったとき、市はさらに誇れる町になると語っています。住民自治は目標です。故郷で暮らす生活をする、真剣に考えていかないと、地域は成り立たなくなると思います。

2番目、第2次由布市総合計画における、気になる地域の暮らしについて。

第2次由布市総合計画には、1人から始まるまちづくり、10年後の私の暮らしづくりと書かれています。6つのまちづくりのテーマと12の重点戦略プランを、前半の5年間で取り組むとしています。そして、由布市の大きな課題を人口減少と高齢化とし、総合戦略と整合性を図りながら、実行へ移行させなければなりません。住みやすさ日本一の町に近づいているのでしょうか。次の点についてお伺いします。

(1) 安全で、安心して暮らせる地域、防災計画の見直しの今後の予定は。

(2) 台風18号による被害の修復状況について。

(3) 地域福祉の観点から、高齢化社会の福祉は前途多難です。買い物、通院、ごみ出しと、不自由を感じている高齢者もたくさんいます。健康で豊かな環境の中で、快適な暮らしができる

よう見守る必要があります。地域包括ケアシステムは重要で、各町の進行状況は、住民の反応は、何年後までに確立できるのでしょうか。

次、（４）です。地域医療体制の充実について。在宅医療に向け、ベッド数が削減する中、行くところがなくなったとの声を耳にします。入院や介護を必要とする患者と家族。医療と介護の提供体制の機能を分けようとする医療現場。１０年後の超高齢化社会への不安は大きく、このような流れを、どう住民サイドへの理解を深めていくのか。行政として、どう対処していくのかをお伺いいたします。

再質問は自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、早速１７番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、バランスの取れたまちづくりについての御質問でございますが、由布市にはそれぞれ特徴を持った地域があり、その特徴は地域づくり、まちづくりの上で強みとも捉えています。由布市の１０年後、その先を見据えて、地域の持つ強みを生かした施策により、いかに発展させていくかが行政の課題だと考えております。

由布市の持つ強みは、豊かな自然環境、水資源、そして温泉、農林水産業と地域に根付く伝統文化、道路、鉄道等の交通の利便性、充実した医療・福祉施設、我が国屈指の観光地、質の高い住環境などたくさんございますが、この強みを生かしながら、挾間、庄内、湯布院の３つの地域がつながり、バランスよく、持続的に発展できる地域にすることが、市民の皆様が誇れる、住みよき日本一の町につながると考えております。

次に、人口減少対策に伴う子育て世代の安全な暮らしについてでございます。

保育所待機児童ゼロや子ども医療費助成制度の対象年齢の拡充など、若い世代の妊娠、出産、子育てと、切れ目のない支援施策を展開させていきたいと考えております。

また、高齢者世代の安心な暮らしについては、現在、第３期由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定中であり、この計画に基づき、誰もが住みなれた町で、安心して一生暮らし続けていくことができるよう、包括的な相談、支援体制の整備を図っていきたいと考えております。

次に、地方創生の取り組みの評価についての御質問でございますが、平成２６年に、まち・ひと・しごと創生法が施行され、国から初めて人口減少対策が明確に打ち出され、市では由布市総合戦略の策定を行いました。この地方創生の取り組みは、国と地方自治体が一体となり取り組む形となっていること自体に、大きな意味があると考えております。

具体的な取り組みについてですが、総合戦略に掲げた４つの基本目標や１７つのプロジェクトは、第２次由布市総合計画の重点戦略プランとリンクしており、人口減少に歯どめをかけるための施策として、子育て世代への支援や移住・定住施策、地域コミュニティの活性化、健康づくり

事業などに取り組んでまいりました。

今年度7月から9月まで、5回にわたり実施しました総合計画（重点戦略プラン）、総合戦略に対する外部評価組織である総合計画審議会では、一定の評価をいただいた事業もありますが、逆に、取り組みが不十分との御意見をいただいた事業もございます。また、幾つかの事業では、関係課の連携が足りないとの指摘を受けたところもございます。今回いただいた審議会の評価結果を真摯に受けとめ、総合戦略、総合計画に掲げている施策を、市民の皆さんとの協働によって、一つ一つ丁寧に実践していくことが、議員が言われるような、市民の皆様が誇れる地域につながるものと考えております。

次に、地域防災計画の見直しについての御質問ですが、現在、防災計画見直しのたたき案を各課長へ配布して、内容の確認と修正作業を行っております。修正したものが、防災計画見直しの原案として、今月中旬にはでき上がり、由布市防災会議委員さんへお配りする予定にいたしております。

また、来年1月には由布市防災会議を開催し、原案について議論をいただき、修正、決定する予定でございます。その後、印刷を行い、3月末には完成をさせたいというふうに思っております。議員の皆さんには、適切な時期に、全員協議会等で御説明をさせていただきたいと考えております。

次に、平成29年9月17日発生の台風18号による災害復旧状況についてですが、災害発生直後、市道へ累積した土砂21カ所につきましては、緊急工事で土砂撤去を行いました。

公共土木施設災害復旧事業10件につきましては、国の災害査定を終了いたしましたので、工事発注に向けて、準備を進めております。

また、耕地災害復旧事業では、93件発生しておりますが、現在、災害査定申請中でございます。このうち20件は査定が終了し、残り73件につきましても、近日中に査定が終了する予定となっております。査定終了後、早期に工事発注を行っていく予定でございます。

次に、地域包括ケアシステムについての御質問でございますが、現在、由布市では、全ての市民が、住みなれた地域で、自分らしく、いきいきと暮らしていけることを目指して、由布地域包括ケア推進協議会を立ち上げ、医療機関と介護事業所との連携の構築に取り組んでおります。協議会では、在宅医療・介護の支援の把握や地域課題の抽出と分析、切れ目のない支援の検討や研修、普及啓発等を行っております。

その中で、湯布院地域では各専門職による合同でのケース研修会、庄内地域では医療や介護サービス等の地域で必要な資源の検討、挾間地域では医療・介護連携に係る共通シートの作成及びそのICT化に取り組んでおります。特に、医療・介護の情報を共有するシステムのICT化につきましては、市内全域への普及を念頭に、まずは挾間地域から、平成30年度の運用に向け

て準備を行っているところでございます。

次に、地域医療体制の充実についてでございますが、少子高齢・人口減少社会を迎える中、医療介護サービスの需要がますます増大し、患者それぞれの状態にふさわしい良質で適切な医療を、効果的かつ効率的に提供する体制を構築することが求められております。由布市としましては、県が策定いたしました地域医療構想に基づき、大分市、臼杵市、津久見市と同じ中部医療圏域において、医療構想調整会議によって検討を行っているところでございます。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。それでは、1点目の質問から入りたいと思います。

もう、これまでも所信表明を聞きながら、市長には皆さん質問されておりますので、いろんなことがわかってまいりました。

今回、相馬市長は、愛するふるさとをもっと夢ある町にしたいと掲げておりましたので、どんな夢のある町にしたいのかなということをお聞きしたいと思いましたが、夢は実現しないと悪いので、余り言わないほうがいいのかなと思います。それで、私がまちづくりについて、少し私なりの提案をしてみますので、それについて御意見を伺えればと思います。

12月7日の夕刊に、4割強の方が、都会で暮らしている方々の4割強が、条件が整えば移住したいという報道がなされておりました。その点、先ほど市長も申しましたように、由布市は自然豊かで、立地条件のよい市だと、私も思っております。

中でも、まず初めに庄内町ですが、庄内町では特に人口増を望みたいと皆さん思っているんじゃないかなと思います。農村都市としての形を整える、そのことで、庄内町のよさが生かされるのではないかなと思っております。

その前に、今、挾間町では、次々と宅地が建っておりますので、田園風景がなくなりつつあります。そういうことを、やはり庄内町はあってはならないと私は思っておりますので、農地が失われていく前に、どれだけの農地面積を残し、どれだけの農地の再生利用をするのがいいかなというふうに思っております。

米として、良質の米ができる田んぼがあれば、米どころとしての田、それから自給自足ができる野菜を植える、多品目の野菜を植える、それから果樹園、そういった畑の面積を設定して、これ以上の、農村としての利用を減らすわけにはいかないと思います。

まずそういう設定をした上で、それから毎回質問もしてるんですが、農産物の保管庫、それからカット野菜等の加工施設、できれば農業学校みたいな施設を設置して、そういうことを込み合わせた中でビジネスにつなげる。そうやっていくのが、ひとつ庄内町が発展する、いい意味で、

そこにほれ込めば移住してくれるのではないかなと思っておりますが、どうでしょうか。その辺について、私はこういうふうを考えているんですけど、市長、御意見を伺わせてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

大変貴重な御提案ありがとうございます。やはり、庄内地域は、議員御指摘のような自然環境を守りながら、また人口増を目指す必要があると考えております。現在も、庄内地域では、定住化に向けた団地造成等の計画事業も、今現在進めておるところでございます。

また、それと、農地の保全につきましても、今、農業委員会を中心に集積化等を図りながら、有効活用を考える仕組みを考えておりますけども、なかなか、今、思うように集積が進んでいないのが現状でございます。

また、農業学校、大変いいと思うんですけども、今、ファーマーズスクール等を開催して、新規就農生の支援を行っておりますので、そういったものとも総合的な視野に立って、今後考えていく必要はあると思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

先ほどファーマーズスクールという話も出ましたし、今、農業でいろんな知恵とかノウハウを発揮できるのは、今の60代、70代ぐらいまでかと思うんです。そういう人たちの英知を結集して、そういう、その教えるところとかいうのができたら、私はいいんじゃないかなと思います。

J Aともタイアップしなきゃいけないと思うんですけど、日田の大山が、いまだ、依然として梅、クリを植えてハワイへ行こうという、あれが実行、今ハワイに行っているかちょっとあれですけど、そういう政策テーマを持って取り組んだということは、非常にいいことだと思うんです。できればそこにキーマンが要るんですけど、そういったことも含めて、やはりそういった考えの方向で、これからの庄内町の農業のあり方というのを考えていただければ、私は大変ありがたいことかなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、挾間町ですけど、できれば、挾間町をわさだタウン風にできればいいんですけど、もうそれは無理かなと思います。それでも、ジャスコ、イオンのあたりには商店街、それから病院等ができておりますので、ちっちゃい形はできているかなと思います。

ただ、そういった中で、昔の挾間町は、向之原商店街を中心に発展をしていました。今、その商店街がなくなりつつあります。それに、それぞれの地域で小さなお店があったんですが、今、それも皆無と言っていいほどありません。

そうすると、今住んでいる鶴田、上市、それから、上市はあれですけど、下市の大分市寄りの

ところなんかは、イオンまで出るとか、マルミヤまで行くとか、結構遠いんです。それ行って、先ほど言ったように交通の便がよくないと、なかなか買い物にも行けないんですけど、今空き店舗が多いので、昔のように上市に店があったところへんに1つとか、それから向之原にもツルサンというお店がありました。非常に助かったと思います。そして、鶴田にはカワハラ商店という小さなお店がありました。

やっぱりそういうお店を半径500メートルか、何かそこら近所にそういったお店があると、私は地域の方がそこに買い物行くことによって、お話したり、何か交流が図られる、歩いて行ける距離にあるというのは、非常にいいことだと思うんです。

それで、空き店舗を利用した、そうしたところで商売を始めるための、そういった助成ができるかできないか、その辺も検討含めて、これからの挾間町の、中心部にあるけども、ある程度過疎化もしているということを踏まえて、どうでしょうか、この辺について。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

シャッターが下りた商店街のにぎわいを取り戻すという意味で、今、うちのほうが継続的に事業をやっておりますのが、商店街等にぎわい創出事業ということで、1商店当たり60万円の助成金を出しながら、そこにを入れる方とか、その商店街の活性化ということで、うちのほうが支援をしております。

それから、新たな人材確保ということで、創業支援補助金ということで、今年度より一応、事業するようにしております。これは1件100万円ということで、地元に基づいた形で事業していただける方に、うちのほうが一応、支援をしていこうということで、今年度、事業実施の予定でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 今年度ということは、今実施しているということですよ。

今、挾間町にはそういった手を挙げる人いらっしゃらないんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

総合支援事業につきましては、挾間町のほうから1件申請が上がっております。

商店街のにぎわいのほうは、これは商工会と交友会と含めてですね今、事業計画をやっておりますので、またまとまれば、当然、申請が上がって来るんじゃないかということで、今、思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） すみません、やはりこういったことは、総合関係の話とか連携ができないとなかなかうまく進まないような気がしますので、今後とも商工会とも連携を取りながら、進めていってほしいなと思っております。

それから、湯布院町です。湯布院はですね、これから公民館が新しい形ででき上がると思えます。で、そこには庄内とか挾間にはない、映画館とか、それから音楽のホールとか、小劇場、これからどういった話しが公民館の計画、検討委員会の中で出るかわかりませんが、私個人的には、未来館にはないんですけど、映画館があったり、音楽ホールがあったり、小劇場があるといいかなと思っております。

それと、観光の町としてのT I Cとどう絡めていくか。さらには温泉とおいしい食事があります。それにおもてなしの心。こういったところに外国の方にも来ていただきたいんですが、日本の方にもたくさんの方に来ていただきたいような名称を、もう少し検討していただきたい。

さらに長期滞在型へ移行できるような、クアオルト構想。このクアオルト構想も、なかなかうまく進んではいないんですが、もうちょっとこう考えを広げて、散策を兼ねながら、いろんなところを見て歩ける。そのためには、そういった温泉のある施設とのつながりをもっと考えていく、といったようなことが取り組みができないか。

それと、以前、野上議員が質問の中で、地域型テーマパークの提案をしていました。そういったことも含め、挾間にも、白岳というちょっとした公園もありますし、そういったところも含みながら、考えていけるような工夫ができないかどうか。

そういったことについて、湯布院町ではそういうことが考えられないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

複合施設につきましては今後、検討委員会等を設置して、いろんな意見をお聞きしながら進めて行きたいと思えます。

議員御指摘の、夢のあるそういったまちづくりが、一遍にはできませんけども、徐々にそういう形に近づくように、いろんな施策を一つ一つ丁寧に組みながら目指していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） はい、ありがとうございます。

一度にはできないと思えますけど、一つずつどこかできるところから取り組んでほしいなと思えます。

で、この、こうするにもやはり、このキーワードがあるんですけど、やはり交通網とか道とか

をよくしないといけないかなと思っております。

で、地域がその活力を増せば、人口もふえていって、そこの活性化につながるのではないかなと思いますので、一工夫お願いをいたしたいと思います。

それでは、2点目の人口減少対策と少子高齢化の質問に移ります。

子育て世代ですけど、やはり市長が言われるように、質の高い生活基盤が私も大切だと思っております。

で、昔も今も、家を維持すると言ったらおかしんですけど、それは、女性で、昔も今も本当変わらないと思います。子育てとか食事とか、まあそういった面につきましては、今と昔と変わらない生活を女性はしてると思います。

で、その中で、共働きの夫婦が働きやすく、子育てしやすいというのは、送り迎え、それから預かり、ファミリー・サポート、子どもルーム等のその充実があれば、お母さんたち女性はもっと社会進出ができるのではないかなと思っております。

で、相対的な病後児保育とか医療の無料化とワクチンとか、これからまた18歳の医療費の無料化に進めそうですが、そういったところはいいんですが、核家族が多いので、送り迎えとか預かり、それから子どもルーム等のもっと充実ができないかどうか。

そういったところをするとお母さんたちも、もっと働きやすく、安心して子どもを預けて行けるんじゃないかなと思います。

で、共働きということは、金銭的には、養うことができるんですが、育てる余裕はなくなるんです。時間的に束縛されますので、もう短時間の間に子どものことをしなきゃならないので、なるべくであれば、そういったところを充実させることによって、お母さんたちが余りいらいらずに働けるという場所が私はほしいなと思っております。

で、また、特に、保育に欠ける子と保育に欠けない子、両方おります。そういった人たちにも公平に子育て支援をお願いしたいんですが、そういったところを何か考えておりますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 子育て支援課長です。お答えをいたします。

御質問のありました、ファミリー・サポート・センターにつきましては、現在のところ援助会員が47名、依頼会員が94名という状況でございます。

来月でしたか、援助会員さんになれる方の研修会を計画しておるところでございます。

それから、子育て支援センターにつきましては、各町にございまして、利用がなされておるといふふうに考えております。

それから、保育に欠ける欠けないということでございますけれども、一応、保育に欠ける方につきましては、保育園の入所並びに欠けない方につきましては、先ほど言われてましたように、

子育て支援センター等での預かりと言いますか、集まりと言いますか、そういったことで対応していただいていると思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 今、やはり働く人が多くなったのと、児童クラブも小学校6年生までですので、恐らく、あした淵野議員が、質問するかもしれませんが児童クラブも今人数がふえてるということです。で、それにどういうふうに対応していくかということもあるんですが、保育に欠けない子、親が見てる子どもたちも、やはり外で遊んだり、友達と遊ぶことが大事だと思いますので、今なかなかそういうのが広まっていくほどに、今度施設が狭くなって、なかなか思うように遊べないということもありますので、今後、児童クラブの新しい児童館の設置、それからそういった子どもルームの設置等、そういったところに向けても何か計画はなされておりますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） お答えいたします。

児童クラブにつきましては、来年度と言いますか、4月から挾間地域のほうでも1つといいますか、クラブ1つ、ふやしたいというお話はまいっております。

それから、児童館につきましては、今回、湯布院地域のほうで、複合施設の中でということでございますが、その他については特に今のところ計画的なものはございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） そうですね、なかなか女性が外に出て働くということは、本当に家庭的にもちゃんとした許可が、許可と言うか、旦那さんとの話し合いがないとうまくいかないんですけど、それをうまくいくためにはやはり、行政としてもできる部分があると思います。そういった環境を整えるということは大変だと思いますので、今後そういった面にも、いろんな情報を収集しながら、やっていってもらいたいなと思っております。

で、子どもには余りにも過保護になり過ぎて悪いと思います。たくましさもなくなりますし、それから生活の基本というのは、家庭で教えなきゃいけないだろうと思っておりますので、そこら辺の、うまく調整をしながら進めていってもらいたいなと思っております。

それから、高齢者世代ですけど、高齢者は自分の足で歩いて、食べることができれば、幸せではないかなと思っております。で、今は、70歳まで働くとか、働ける高齢者になって来たと思っております。ただ、一人暮らしとか、二人暮らし、それからそういった一人暮らしとか二人で暮らしてる方が、危険な箇所に住んでいる場合とかの、そういった危険箇所の防災。

それから、緊急時の救出や対策、孤独死の対処、それから孤食への不安とか、こういったことに対して、今どういうふうになされてるかとは思いますが、1つは見守りをしていると思います。で、この声かけとか、事前の防災、そういったものは非常に大切だと思いますので、できるだけ動ける人が動いて、できる限りの声をかける。これが、私は一番いいのではないかなと今思っております。

ただ、自主防災の意味も含めて、地区で、どういう状況にあるかというそのリストを作成する、ということは今、取り組むことができるんでしょうか。どういう一人で暮らしてるとか、二人暮らしであるとか、近所にその子どもたちがおるとか、それから今は足が悪くて動けないとか、そういった状況をつくるということは、行政のほうからそういった進め方はできないんでしょうか。もう自治会の取り組みということになるんでしょうか。その辺りはどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。お答えします。

今の、一人暮らし等の見守りの件でございますが、現在も、独居老人による閉じこもり防止策として、民生委員さんとか老人クラブの方の御協力をいただいて、見守り等の支援策をしております。

で、その中で特に、災害時の避難行動を要する方を、避難行動要支援者という呼び方をさせていただいておるんですが、そういう方のリストを民生委員さんの協力をいただきながら、名簿的に作成をしております。

で、緊急時、災害等が発生した場合に、その名簿を活用していただいて、地元の皆さんの御協力をいただきながら、避難行動ができるような体制で、今お願いをしているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、一人暮らしについては、おおむね民生委員さんが把握されて持っていらっしゃるということで、よろしいでしょうか。

子どもたちにもその居場所が必要なように、高齢者にもその居場所は必要だと思います。で、今サロンを含め、いろんな見守りができてると思いますので、後は、どれだけ住民の方、地域の方が声かけできるかだと思います。

それとですね、いつも歩いて思うんですけど、まちのどこか箇所に椅子、椅子があるといいなと思うときがあるんです。ちょっと歩いて病院に行ったりとか、何かするとき、椅子がないので、それは道の石垣とかに座ればいいんですけど、そういった工夫もしてみたらどうかなと思います。

で、ゆふいんの花の木通りですかね。あそこへ行くとたくさん椅子がありますし、ああいうと

ころでちょっと腰をかけて休めるということが出来ますので、全般通じて、やさしいまちづくりを進める1つの方法として、少し椅子を置いてくれたらいいかなと思います。

で、福祉の向上は自治体の責任かと思しますので、いろんな意味で、全てと言うわけではありませんが、取り組んでいただきたいと思ひます。

それと、次の3点目の地方創生にいきますが、どう評価してるかということです。いろんな取り組みと検討委員会ですかね、審議会で審議していただけてるようですが、市長その、この地方創生について一般の人は認識とか関心度は、どういうふうに思われてますか。私は、余り関心は高くないと思っておりますが、市長としてはどうでしょうか、一般の市民の方。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

直接調査した結果とかそういうのはまあ存じ上げておりませんが、私の認識では、地方創生というのは、マスコミ等で取り上げられてるのをテレビで見ると、いう程度で、深くどういうことを由布市でやっているのかという認識まで持たれてる市民の方は、残念ながら少ないのではないかなというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 私もそう思いますが、今ちょうど真ん中に差しかかっておりますので、これからは進めてほしいんですが、その中で「由布市に安定した雇用をつくる」とあります。

で、この安定した雇用をつくるというのは、新しい会社が来るといふこともそうでしょうけど、離職者とか、そういった人が出ないような工夫をするといふこと、とも捉えてよろしいんですかね。この安定した雇用といふのは、会社が減るとかじゃ、ふえるとかじゃなくて、定着した雇用といふふうに捉えていいんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

先ほどですね、市民の方、その答弁する前に先ほど市民の方が、「総合戦略やプランについて知っているか」という指摘でございます。

7月から9月に行われました審議会の中で、委員さんから一番言われたのは、「各課、それから担当課の連携ができてないんじゃないか」という指摘が各項目で言われました。

それともう1つが、市が取り組んでる事業について「市民への周知ができていない」、あるいはホームページとか市報で出してもですね、「なかなか市民が簡単に目にできない」とかいう、その辺の2つの大きな指摘を受けておりますので、市としては、そこら辺を今後、肝に銘じてこれから改善していきたいと考えております。

それから、今言われた、安定した雇用につきましては、もう全く議員のおっしゃるとおりで、企業を誘致するのはもちろんでございますけれども、安定して働ける住環境、そして、市内にいい会社がたくさんできればいいんですけれども、企業誘致だけではなくて、安定してこう仕事続けられる、そうした環境づくりだというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） この地方創生は、人口減少の歯どめと市外の流出を防ぐとありますので、若い世代の雇用、これを定着させると、それから地場企業の促進、そういったものを市としては、これからも発信していただきたいなと思っております。

で、人と、仕事が人を生み、「人が仕事を生み、仕事が人を生む」というので、いろんな大きなイベント等できればいいんですけど、そうでなければ、やはりちゃんとした雇用を定着させるということが、一番の人口の減少の歯どめにかえられるんじゃないかなと思いますので、これからもその取り組みをお願いいたします。

少し早口になっておりますが、大きな2点目に行きます。

大きな2点目の1番です。防災計画につきましては、先ほど市長のほうから報告をいただきました。で、その中で、二、三ちょっとお伺いしますが、いろんなこれまで、その災害とかについて、意見も出され質問もされたと思います。で、そのそういった反省点も含めて計画に織り込まれているのかどうか。

それと、前回こういったことは、災害があるたびに何かに残したほうがいいのではないかなということを質問しました。で、そのときに前市長は、記録集を策定するということ、2017年の6月議会で言ってもらっておりますが、その2点につきまして、ちょっとお答えを願います。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

まず、記録集の件でございますが、ことしの10月に記録集を作成をまとめ上げまして、各市の職員の皆様にはデータのありかをお知らせをしまして、確認をしていただきたいということをお知らせをしたところでございます。

そして、この記録集に書かれておりました反省事項でありますとか、課題、こういうものを、この今回の防災計画の見直しの中に、取り入れております。項目にいたしまして、90項目ございまして、その90項目について検討を加えたところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。後はこういった計画ができれば、後は

それは冊子だけで終わらず、自分たちで自分の命は自分で守るとか、避難訓練をすとか、そう
いった実行に移していかなければならないなど思っております。

それと、次に県の減災アクションプランで16年度の達成率が65%だと、その中で、自主防
災組織設置箇所に防災士1人置くというふうにありました。で、今、防災士が2016年、もう
私17年、ちょっとわからないんですが、16年の6月で143名と由布市はあります。今、何
名今おるんでしょうか。由布市全体で防災士は。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） はい、お答えいたします。

大変すみません。ええと、正確な数値は持っておりません。150自治区ございまして、その
うちで、64の今、自治区しか防災組織はできておりません。で、その中で、すみません二百、
二百ちょっとだったと思いますけども、防災士の方がいらっしゃいます。

で、今後につきましては、まずできていない自治区におきましては、防災組織を立ち上げてい
ただきたいし、防災士のいない自治区におきましては、防災士の資格試験等をやっておりますの
で、ぜひ参加して、資格を取っていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 今、挾間町ではそのネットワークづくりを今進めています。挾
間町だけで171でしたかね、かなり結構な人数がいるんですけど、今その人たちで連絡を取り
ながら、ネットワークづくりに進んでおります。

で、防災士をなりたい方は、やはり率先してなるような人選んでいただきたいなと思います。
で、開業したときに、頼まれてから出たんだと、そうすると防災士としての意識が薄れてまして、
なかなかその責任を果たすということに対して消極的になりますので、なるべくできれば、自分
で行きたいとかいう人のほうを選んでほしいなと思っております。そういった意味では、安全で
安心な暮らしができるようにしていただければと思っております。

それから、2点目の18号の台風18号による被害の修復状況ですが、私たちが全協に9月
26日にその被害状況報告書というのをいただきました。で、その中で、ある程度は把握できた
んですが、建設課、災害箇所表というのをそのときいただいています。これほとんど挾間と庄
内が1カ所ですかね。これにつきましては、さっき言われたように、土砂を除けるとかいうこと
は全て終わってるんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

災害が発生してすぐにですね、市道のほうに土砂が流出した分につきましては、生活道として
の確保するために、緊急にもう土砂は、二、三日のうちに撤去したところでございます。

それで、後につきましては、国の補助を得るべく、災害査定を終了しましたので、今、発注をするように準備をしているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） はい、ありがとうございます。

それと、農政課の方なんですけど、農政課のほうもそのときは、ただ一覧表で挾間町と庄内、湯布院が何カ所、それから農政関係の施設が何カ所ということで、詳しいあれをもらってなかったんですけど、先日ちょっと調べに行きました。

で、特に農地は、挾間町が64カ所と非常に多かったの、ちょっと心配になりました。で、そのうち3カ所、大きなところ、工事が500万円以上かかるようなところは見て歩きました。で、結構ひどいなあと、この時点でも私、ひどい災害があったんだなというふうに思いました。で、選挙中でもあったので、なかなか見に行くことができなかつたんですけど、3町行きまして、かなりの被害が出ているところがあります。

で、また今は乾期でいいんですけど、また雨季が近づきますと、さらにそれが被害が大きくなりそうな気がします。で、18日来週ですかね。来週にかけて査定に入るということなんですけど、査定に入ってそれから入札をし発注をするということなんですよね。

で、農地はもうほとんど使えない農地もあるかなと思いますし、工事が遅れたら間に合わない、ではその辺の今後の経過ですね。どういうふうにやっていくんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。お答えいたします。

最初の93件のうちの20件のほうは、極簡単な、簡単と言いますか、金額の低いようなものを査定にかけて、終了しておりますので、それにつきましては、早い段階で実施設計書の方を組み上げて、発注のほうをかけたと思いますけど、残りの分につきましては、議員御指摘のように500万円を超えるような、工事箇所もございますので、これにつきましては今回、繰り越しのほうの手続きを取らせていただいておりますことから、できる限り、できるだけ早く実施設計書を組みながら、工事のほうに発注をかけていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） はい、ありがとうございます。

今回見て回ってちょっと気がついたんですが、やはり裏に山とか、それから水路が走ってて、そこからあふれ出たのが、田を伝わって下に流れ込む、ということは山も荒れてるだろうし、水路も昔のままの水路であれば、腐葉土が堆積したりもしてまして、あれだけの雨が降ったらやはり追いつかないような気がします。

で、井路も修繕とか、もうかなりの金額かかると思うんですけど、そういったところを見ます

とやっぱり相対的に、井路それからいろんな、何て言うんですか山とかも手入れをしていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですよね。

で、それに、知ってる人がもう今、少なくなっている状況ですよ。結局もう今、山にも入らないし、農地もそう耕さなくなったら、自分ところの周りがどの辺が荒れてるかというのがわからない世代の人も多くなってきてます。

で、私特に、三船とか見たんです。もう三船あとちょっとしたら下の人家に落ちそうな、流れ落ちるようなところ寸前でとまってましたので、それはそれでほっとしたんですけど、これほど大きな災害が出るということは、やはりそれだけ温暖化も進んでますし、一度に降る雨もすごい雨が降りますので、定期的にやはりそのそういった周辺とかを見回るようなことをしていただきたいんですが、先般聞いたときには、見回りもしてますということだったんですけど、そういったところはどうなんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

見回りにつきましては、現在、職員としては大きなところしか行っておりません。地域の消防等をお願いをして、実施をしているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） はい、わかりました。

それと、そういったところ何回、何回もじゃないんですけど、起こりそうなところはやはりそこに住んでいる方も気がついているときがあるので、できればそういうところは入念に今から調査してほしいなという、思っております。

で、やはりあと6月までに、直るか直らないかと言ったらぎりぎりのところなので、せめて18日からの査定が済みましたら、早急な段取りを取っていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、次の地域包括ケアシステムですが、下とも関係があるんですけど、12月2日でしたか、講演会がありましたので、その講演会を聞いてきました。で、大体様子もわかりました。

で、これからやはり超高齢化社会に向かっては、私たちの世代一番責任を私も感じております。産まれたくって産まれたわけでもないんですが、戦後生まれで、22年24年という世代が一番多いんですけど、それだけに健康でなくてはならないと思っております。

で、そういった意味で、やはり2025年に向けて、皆さんが不安でないような啓発と言いますか、今こういうふうにごうしてますよ、というようなことは逐次市報なり、いろんな回覧回すなりして知らせてほしいんです。

でないと、近くの病院も入院施設がなくなりましたし、じゃ悪くなったらどうすればいいんだ

ろうと、それを家で面倒を見るとなると、今働いているお嫁さんなり、娘、それから息子なりに辞めて世話をしてもらわなくてはいけなくなるような時代が来そうな気がしますので、そういった不安を少しでも取っ払うような、そういった施策になるように、今後進めていってもらいたいと思います。

これはもう少し時間もかかると思いますので、またこれからいろんな調査をし、調べながらやっていきたいと思います。

で、病院と介護の施設なんですけど、それぞれで連携は取ってるんですが、病院も介護を入るとやりにくい部分があり、介護の施設に病院を入れるわけもいかないんですけど、そういった自分がかかっている病院の先生方は、そこに来てる人たちにでもせめてその、そういった状況になりますよとか、何かをあらかじめ知らせるような今、どう言うんでしょうね、ないんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長です。お答えいたします。

今現在、田中議員がおっしゃってます地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおります。まさに、医療現場と介護サービス事業所を結ぶシステムになっております。

で、そのシステム、要するに、医療カルテのようなものでございまして、それを医療現場と介護でつなぐという形になってます。で、まさに今、そういった取り組み会議等を重ねているところでございまして、先生方が御自分の患者さんに、こういった形であるかは推測ですが、今とりかかっているというような説明は、随時行っていただいております。

で、私ども市といたしましても、こういった取り組みを行っているということを市民向けには、今のところ説明等は多くは行っておりませんが、議員がおっしゃってましたように、先日も12月2日に、ごとう医院の後藤院長先生の講演で、この地域包括ケアシステムの進捗状況ということで、説明をいただきました。

市民向けにはこの地域包括ケアシステムと少し難しい言葉ではございますが、その中で、市民の皆様からアンケートをいただいた中でも、「先生の話はよくわかりました」「わかりやすかった」と好評いただいているところがございますので、市といたしましても、これからもこういった活動を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 時間もかかるかと思っておりますので、定期的にそういうようなことを行っていただきたいと思っております。

で、最終的にはその在宅医療と介護がきちっとした中でなされれば、市民も不安を感じずに、治療なりできるのではないかなと思います。ま、その前に、なるべく病気をしないように頑張ら

なければいけないかなと思っております。

早口になりましたが、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、本日の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、12月11日午前10時より引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の締切、提出締切は、12月11日の正午までとなっておりますから、時間厳守でお願いします。

それから、追加の資料が全協室にありますので持って帰ってください。農政課分の指定管理に係る部分の資料でございます。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時09分散会
